

平成 26 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 26 年 12 月 15 日（月曜日）

平成 26 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 15 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|---------|--|
| 広瀬 寛人 君 | 1. 移住定住対策について
2. 市有施設貸与の検証と更新作業について
3. 図書館運営の在り方について |
| 小林 裕幸 君 | 1. 公営住宅の充実について
2. 有害鳥獣駆除におけるハンターの養成について |
| 岡野 孝則 君 | 1. 合併処理浄化槽について
2. スポーツ振興と施設整備について |
| 今 利一 君 | 1. 農業行政について
2. 人口減少対策について
3. コミュニティーの在り方について |
| 黒岩 岳雄 君 | 1. 農村観光環境都市形成に向けた事業推進について
2. 富良野市観光経済調査報告について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛俊 君	副議長	6 番	横山 久仁雄 君
	1 番	渋谷 正文 君		2 番	小林 裕幸 君
	3 番	本間 敏行 君		4 番	黒岩 岳雄 君
	5 番	広瀬 寛人 君		7 番	今 利一 君
	8 番	岡本 俊 君		9 番	大栗 民江 君
	10 番	萩原 弘之 君		11 番	後藤 英知夫 君
	12 番	石上 孝雄 君		13 番	関野 常勝 君
	14 番	天日 公子 君		15 番	岡野 孝則 君
	16 番	菊地 敏紀 君		17 番	日里 雅至 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
経済部長 原正明君
商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

事務局出席職員

事務局 長 岩鼻勉君
書 記 大津諭君
書 記 澤田圭一君

保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 外崎番三君
看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 影山則子君
公平委員会事務局長 影山則子君

書 記 川崎隆一君
書 記 山本巻江君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

黒 岩 岳 雄 君

天 日 公 子 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、11名の諸君により、23件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより広瀬寛人君の質問を行います。

5番広瀬寛人君。

5番(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

人口減少社会が取り上げられる以前より、地方の人口減少を緩和する手段の一つとして、移住者の受け入れ推進施策が各自治体で取り組まれるようになってまいりました。富良野市においても、平成18年度以降の実績を本年度のふらの市移住促進協議会総会で74組135名と報告されており、一定の成果を上げているものと理解します。

その成果を上げてきた要因の一つとして、平成21年に設立したふらの市移住促進協議会の存在があると思います。富良野市と市内経済団体、観光協会、建設業協会、北海道宅地建物取引業協会旭川支部富良野分区等とともに、趣旨に協賛する市内事業者などから構成されており、事務局を総務部企画振興課に置いております。例年開催される総会や、定期的に発行される移住協通信の内容を拝見すると、的を射た提言や指摘が多く、感服する限りであります。移住の相談段階から移住後の相談までを含め、協議会の事務局で把握した事項をデータ化するとともに、関係する所管部署へしっかりと引き継ぐことが肝要と考えます。

今年度の総会でも、事業報告と事業計画に盛り込まれている移住者に対するフォローアップ体制の充実を図るためにも、構成員である各種団体組織への情報提供や依

頼事項についても事務局を担う企画振興課の存在は大きいものと言えます。そこで、今後の展開を考える上でも、ふらの市移住促進協議会と自治体としての富良野市の役割を、再度、確認する必要があると考えます。

そこで、お伺いをいたします。

ふらの市移住促進協議会と富良野市の役割分担をどのように考えられているのか、お聞かせください。

また、移住者のフォロー体制についてどのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

さらには、移住者から指摘や要望された事項など、移住者の視点をまちづくりに生かしていくお考えがあるのか、お聞かせください。

次に、二地域居住推進体制についてお伺いします。

市長は、移住促進施策についてお話をされる際に、定住は理想だが、ハードルの少し低い二地域居住が現実的である旨の発言をされております。私も、定住人口と交流人口の二つの視点から人口問題を考える必要があると考えておりますので、二地域居住施策の推進も大いに図るべきと思います。

平成24年度の北海道体験移住「ちょっと暮らし」の実績では、滞在日数で釧路市が6,834日で第1位、富良野市は1,588日の第10位となっております。また、アンケート調査の結果を見ると、富良野に移住するとしたらどのような形態を希望するかの問いに、大阪と東京の二つの地域ともにシーズステイが第1位で、完全移住希望者を上回っております。

二地域居住の定義を、富良野市においての不動産の取得または賃貸契約まで含めて考えるのか、シーズステイの範疇を二地域居住に含めるのかは改めて議論するとして、完全移住ではなく、一定期間を富良野で滞在される方々を二地域居住とすると解して議論を進めたいと思います。

ふらの市移住促進協議会の第2条、目的には、移住希望者を対象としての表現がありますが、定住のみならず、シーズステイを含めた二地域居住を含めたものと解して、お試し住宅と二地域居住の位置づけをどのように捉えられているのかをお伺いします。

2点目は、二地域居住を希望する方への住居あっせん窓口体制、支援体制の考え方についてお伺いします。

3点目に、学生等による部活やサークルなどの小規模なゼミ合宿などへのシーズステイに対する支援体制をどのように捉えられているのかをお伺いします。

2項目めとして、市有施設貸与の検証と更新作業についてお伺いします。

旧北時計、現在の喫茶・ギャラリーあかならについてお伺いいたします。

私は、平成23年第2回定例会の一般質問におきまして、北時計の所有者が諸般の事情から富良野市へ寄附を申し

出た建物の活用についてお伺いしました。富良野市では、活用方法について検討、試行事業を経て、現在の喫茶・ギャラリーあかならを運営する市民活動家への貸与を決定されました。このたび、貸与期間満了により更新作業が進められるものと理解をしております。

私は、前回の一般質問でも触れましたが、「北の国から」放映当初のドラマの情報発信基地、倉本先生の作品に登場したドラマロケセットとしての価値など有形・無形の財産であり、観光地富良野にとって重要な建物であることを述べました。その後、新たな活用としてオープンした喫茶・ギャラリーあかならは、市民ギャラリーとして各種コンサート開催場所として市民や観光客、富良野市への移住者の集いの場所などとしてさらに価値を高めているものと認識をしております。

そこで、3点質問いたします。

貸与施設の運用について富良野市としてどのように評価をされているのか、指定管理者制度と市有施設貸与の制度や支援体制の整備をどのように考えられているのか、今後予定される再募集及び更新契約等の仕組みをどのように考えられているのかをお伺いします。

3項目めとして、図書館運営のあり方について伺います。

昨今の図書館のあり方については、佐賀県武雄市のツタヤが運営する図書館の例を挙げるまでもなく、各自治体が知恵を絞り、従来の図書館の枠を超えた行政施設に生まれ変わる事例が散見されるようになってまいりました。富良野市の図書館も、ここ10年の動きを見ても、各種イベントや読み聞かせサークル等の活動拠点としてなど、広がりを見せ始めているものと評価をしております。この動きをさらに加速させるためにも、踏み込んだ図書館運営がなされることが市民サービスや文化的な生活水準の向上に寄与するものとの立場から質問をいたします。

最初に、図書館の休館日及び閉館時刻の延長について伺います。

市立富良野図書館設置条例では、第5条で、休館日を毎月曜日と国民の祝日と月曜日が国民の祝日に当たるときはその翌日としております。つまり、祝日が月曜日ときは、月曜日、火曜日と連続して休館となります。平成26年度で見ますと、4回程度連続して休館日になる日程があるわけですが、市民からの声をお聞きしますと、何らかの勤務シフトを工夫することで解消してもらいたいとの要望が存在します。図書を借りるだけではなく、新聞や雑誌などを図書館で閲覧したりして過ごす憩いの時間と空間として図書館を利用されている方には、切実な要望と思います。また、サラリーマン等の勤労者からすると、平日の閉館時刻18時では、職場を終えた後に図書館でゆっくりと読みたい本を探し、新聞・雑誌等を閲覧する時間もとれない状況にあります。

連続した休館日の解消や週末のみを時間延長するなど工夫が必要と思いますが、見解を伺います。

次に、貸し出し推進の施策について伺います。

富良野図書館では、蔵書の検索をインターネットで調べることができる仕組みになっております。しかし、余りこのことを理解している市民が多いとは言えない状況と私は認識をしております。毎月発行する広報ふらのに新しい図書の紹介をする記事を見かけますが、あわせて、インターネット検索ができることを掲載し、ラジオふらので富良野市が持つ時間帯を利用して周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、読書推進の企画や、イベントを立案したりする段階から市民要望を取り入れたり、まちなか図書館のような企画で官民を挙げて身近な場所で読書推進ができる環境づくりが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、図書館活用の新たな仕組みづくりについて伺います。

私がいま述べてきたようなことを実現させる上でも、民間活力導入が欠かせないものと考えます。図書館の運営上、司書や貸し出し担当に当たる職員の守秘義務等、幾つかの制約があることは理解しますが、広範な図書館運営の作業を手伝っていただくボランティアを受け入れることは可能と考えます。ここ数年の電力事情を反映して、夏は涼しく冬は温かい図書館は快適な空間でもあり、読書をするだけでなく、社会貢献とウォームシェアが同時にできるなど、図書ボランティアの効用を訴えて市民力をかりる姿勢が大切と考えますが、いかがでしょうか。

さらには、生徒、児童の勉強空間のみならず、塾に通えない事情のある子供たちへ、高校生のボランティア団体や教職員退職者のボランティアが勉強を支援するような空間として場所を提供することなどが考えられると思います。また、現在、図書館が所有している音楽や映像ソフトを活用して閲覧や貸し出しを推進することが肝要と思います。高齢により視力に問題を抱えながらも読書を楽しみたい方などにCD化された書籍は有効で、文学のおもしろさを知るハードルを下げる意味合いもあると考えます。

現在、有している施設と備品を十二分に活用する仕組みづくりを考えることが責務と考えますが、見解をお伺いします。

以上をもって、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

広瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の移住・定住対策についての1 点目、移住・定住者のフォロー体制についてであります。

ふらの市移住促進協議会は、民間団体と市が連携協力し、移住を促進することを目的に平成21年に設置をされ、パンフレットやホームページの企画立案、プロモーション活動や移住体験やモニターを実施し、現在、同協議会の事務局は市総務部企画振興課が担っているところであります。また、市としての移住促進の取り組みは、移住相談ワンストップ窓口の設置や住まい情報バンクの開設、お試し暮らし住宅の提供を行っているところであります。

移住者のフォロー体制につきましては、市の移住相談ワンストップ窓口を通して平成18年度から25年度までに移住された方々は70組129名と把握しておりますが、そのうち農業等の自営業者が7組、サラリーマンとして仕事をなさる方が37組おりますが、これまで、広報ふらのやホームページを通じて移住者を紹介し、移住のきっかけや移住後の生活スタイルについて情報を発信しているところであります。また、本年度は、移住をされて5年を経過した人を対象に、移住後のプロセスについて意見交換を行い、個別ニーズを掘り起こす中で問題点を整理し、移住促進の充実に努めているところであります。今後は、さらに移住者へのアンケート調査を行うとともに、地域全体で移住者を受け入れる土壌づくりがそれぞれの地域において必要である、このように認識をしているところであります。

次に、移住者の視点をまちづくりに生かす考え方についてであります。

移住者からの視点により、改めて気づかされる富良野の魅力や課題もあり、移住者から地域懇談会や市民の声を通して市政に関する意見、提言も受けておりますので、今後、参考とすべきものについては、まちづくりに反映をしまいたい、このように考えているところであります。

次に、2 点目の二地域居住推進体制についてであります。

市のお試し暮らし住宅は、移住を検討している方と二地域居住を検討している方の両方を対象に利用できる施設として位置づけをしているところであります。二地域居住の住宅あっせんの窓口体制、支援体制の考え方につきましては、シーズステイやロングステイを希望される方には、ふらの観光協会を通して宿泊施設のあっせんを行っております。しかし、住まいの情報バンクで扱っている賃貸物件の中には、現在、二地域居住での利用が可能な物件がなく、市内の不動産業者との協議におきましても期限限定の賃貸物件は採算が合わないとの理由から登録に至らないのが実態であります。ただ、二地域居住は交流人口の拡大による経済効果も見込まれることから、今後、賃貸物件の確保に向けて、ふらの市移住促進

協議会に加盟している不動産業者に働きかけを進める予定であります。

次に、大学等のサークル、部活など小規模なゼミ合宿などへの取り組みを二地域居住の仕組みに含めることの検討につきましては、二地域居住はそもそも生活の拠点を二つの地域に置いて生活することであり、大学等の合宿を二地域居住の仕組みに組み入れることは移住・定住政策としてはなじまない、このように判断をしており、教育、文化、スポーツ等の別の観点からこれらの検討が必要であると認識をしているところであります。

次に、2 件目の市有施設貸与の検証と更新作業における旧北時計、あかならについてであります。

市といたしましては、北時計という施設について、本市の知名度を飛躍的に高めたテレビドラマ「北の国から」などの記憶をとどめるメモリアル施設として残したいという考え方で平成22年12月に寄贈を受け、以後、市の普通財産として管理をしてきているところであります。平成23年は、北の国から放映30周年記念事業ということで、記念事業実行委員会及び市が共催し、7月から10月の4カ月間、この施設を開放いたしました。平成24年度からは、当該施設の利用希望があったことから、市では民間組織を含む跡地活用検討委員会の議論を願い、提言を受け、庁内の貸し付け検討委員会において貸し付け方針を決定いたし、公募を経て、現在、ボランティアグループのあかならが運営している経過でございます。

施設は、観光客には富良野の思い出の場所として、また、市民には音楽や芸術作品展示など文化活動の拠点として活用され、一定の効果が上がっているものと考えております。

なお、評価の仕組みにつきましては、旧北時計は普通財産として貸し付け契約に基づき貸与しており、指定管理者制度のような評価の仕組みではありません。

次に、貸与施設への支援体制としての修繕料等の経費分担等の考え方についてであります。

この施設は、昭和57年の建築で32年を経過し、修理、営繕を要する箇所が増加傾向にあります。指定管理者制度の費用負担区分をそのまま運用するのではなく、普通財産としての当該施設の実態等を勘案した上で個別に対応したい、このように考えているところであります。

次に、再募集及び更新契約等の今後の予定につきましては、当該施設の利用希望がある場合には今後についても貸し付けを検討してまいります。その際には庁内の貸し付け検討委員会で募集要項の整理をした上で公募し、貸し付け者を決定する手順を考えているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。
教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
おはようございます。

広瀬議員の3件目、図書館運営のあり方についてお答えいたします。

1点目の休館日と開館時間の考え方についてですが、図書館は、市立富良野図書館設置条例に基づき、毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、月曜日が休館に当たるときはその翌日、年末年始などを休館日としております。月曜日が休日となり、火曜日と合わせて2日間の休館は平成25年度に6回ありましたが、昨年度の状況では、連休明けの水曜日の利用及び貸し出し冊数は通常の水曜日と比べて極端に多くないのが現状であります。このため、今後も現状での開館、休館を考えているところでありますが、利用者に対し休館日の周知をいままで以上に行い、誤って来館することのないように対策をまいりたい、そのように考えております。

次に、平日の開館時刻延長についてであります。

現行の開館時間は、図書館設置条例に基づき、火曜日から金曜日までは10時から18時まで、土曜日及び日曜日は9時から17時までとなっております。閉館時刻の延長につきましては、平成21年度に、2カ月間、土・日曜日の効果的な開館時間帯の検証を目的として試験的に開館時間1時間延長いたしました。利用状況や利用者アンケートからは見直しに向けた決定的な結果は出られませんでした。また、市民の声や館内に設置している利用者の声のいずれにも閉館時刻の延長要望はございませんので、閉館時刻は現状の時間を継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目の貸し出し推進の施策についてのインターネット検索の宣伝についてであります。

図書館のホームページでは、インターネットによる蔵書検索に加えて、新着資料、ベストリーダー、ベスト予約などの各種検索を行うことができます。さらに、平成25年7月からは、図書館に足を運ばずにインターネットで図書の予約ができるサービスを開始しております。今後、インターネットによる検索、予約機能を広く周知し、より多くの市民に図書館を利用していただけるよう、広報ふらにおいて図書館ホームページのアドレスを掲載してまいります。

次に、企画イベントの立案についてでございます。

読書推進の取り組みの一環として、毎月、一般閲覧コーナー及び児童書コーナーに合計4カ所の展示場を設け、企画展示を実施しており、展示テーマにつきましては、読書ボランティアや図書館での職場体験学習を行った中学生、高校生の企画などを参考にしているところでございます。また、お話や、ALTを中心としたえいごのお

はなし会、こどもの図書館まつり、図書館まつりをそれぞれ開催しているところであります。

企画イベントの周知についてであります。広報ふらにに掲載するとともに、図書館情報誌として図書館だよりを毎月発行しております。このほかにも、図書館ホームページ及びラジオ広報でもお知らせし、あわせて新聞掲載をお願いするなど、さまざまな機会を利用して周知活動を行っているところであります。今後も、より多くの市民に図書館を利用していただくために、関係機関と連携を図りながら図書館におけるイベントなどの周知に取り組んでまいります。

次に、3点目の図書館活用方法の新たな仕組みづくりの図書館ボランティアなどの民間活力導入検討についてであります。

子供の読書環境づくりや読書活動を支援していただく図書館ボランティアに、現在37名の方々が登録しております。ボランティアの活動内容は、ブックスタート事業の協力、各種おはなし会の読み聞かせ、児童書の整理、修理、各種イベントの企画から運営などに主体的に取り組んでいただいております。ボランティアの募集は一年を通して行っており、活動内容につきましては、募集要領を館内に掲示していますが、より具体的な活動例を挙げるなど、よりボランティアに参加しやすい案内を心がけてまいります。

次に、学生の勉強スペース、高齢者のサロン、音楽、映像などのソフト集積と閲覧、クールシェアやウオームシェアの考え方に即した場所の提供についてであります。

閲覧コーナーでは、閲覧用机を設置することにより、学生の勉強スペースとしても活用されているところであり、また、サークル室は、図書館利用サークルの活動に利用されており、利用者の多くは高齢者であることから、それらの方々への活動支援も行ってまいります。これらのことから、新たに学生の勉強スペースや高齢者のサロンを設ける必要はないと判断しているところであります。さらに、音楽、映像などのソフト集積と閲覧につきましては、高齢者などの読書推進を目的とした録音図書や子供用の優良な映像ソフトの収集、提供を行っており、今後も利用者ニーズを把握しながら充実に努めてまいりたいと考えています。

クールシェアやウオームシェアについては、これまで適度な温度・湿度調整による図書館運営を行っており、今後も、図書館利用者に対する快適な利用環境の提供に努めてまいります。

次に、全国各地で取り組まれている新たな図書館活用の模索につきましては、全国の先進的な取り組みについては、図書館関係の研修会などを通じて把握しているところであります。優良事例とされている図書館の多くは、学校図書館の支援や地域内の組織、団体との連携などに

積極的に取り組むなど特徴を明確にしております。本市の図書館においても、子どもの読書推進プランに基づく取り組みにより、図書館利用者や読書推進ボランティアなどとの連携による開かれた図書館づくりがなされており、子供の読書活動の活発化や学力向上にもつながっているところであります。また、図書館利用者や市民1人当たりの個人貸し出し冊数が飛躍的に伸びており、貸し出し冊数は全道の市の中で8位にランクされ、人口5万人以下の市では1位となっております。さらに、人口3万人未満の市における貸し出し冊数では全国で5位にランクされております。

全道・全国的にも高い評価を受けている市立富良野図書館ですが、今後も、先進的な取り組みについての情報収集を行い、読書活動の推進を基軸に、市民の文化教養を高めることができる質の高い図書館づくりを目指して推進してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まずは、移住対策についてということでございますが、先ほど市長から答弁をいただいたように、移住協通信はホームページでも二、三カ月置きに更新されておりまして、非常にタイムリーな内容を掲載いただいているというふうに思います。その中で、今回は11月号に掲載されておりましたが、移住対策が5年を経過し、事業の検証を行うために、市内在住の移住経験者にアンケートを行うことで、移住に対してどんな取り組みが必要であるか、考えを聞いていくことが必要ということが書かれておりました。それも、いま、市長から答弁いただいたように、幾つか取り組んでいるということでございます。

やはり、5年という期間も必要なのでしょうけれども、私自身は、基本的には、入ってきた1年目から、そして2年、3年の経験の中でもいろいろ困ったこと等があると考えます。幾つかの地方の事例では、もう担当者を決めて、移住者が困ったことがあったら市のこの方に相談に行けばいいというような制度をつくってフォローをきちんとしております。やはり、そういったところまで細かく手配していく必要があるというふうに考えます。

5年ということではなくて、もう少し小まめな形で取り組むこと、もう一つは、フォローアップ体制の充実が必要かというふうに考えますので、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えします。

移住、定住の部分のフォローアップということで、先

ほど市長からも、ことしは5年という中で意見交換会を行っていただきまして、今後、またアンケートということで答弁させていただきました。このほかにも、入ってくる前の移住相談ということでQアンドAもつくりまして、それから、入ってきた後につきましても富良野の暮らしでお困り事がありましたら私どもの相談窓口にお越しくださいという御案内をしているところであります。

それから、促進協議会については、市を含めて7団体で構成しておりますが、民間の6団体に対する情報提供はもちろん、それぞれの業界の方が入っておりますので、その方々が、移住者の移住のきっかけ、あるいは、どういう考え方をしているのかといったことを知ることは非常に大切なことだと思っております。また、全市民総体への情報提供という部分については、これまでも協議会での論議などは広報等でお知らせしておりますけれども、これも含めて充実させてまいりたいと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） いま、答弁いただいたようなことをさらに進めていただきたいというふうに思います。

広報ふらのの中では、いま、いろいろな移住者が紹介をされておりますが、やはり、いろいろな社会的な経験をお持ちの方が移住されています。そういった中には、広範な土地を求めたいということで田舎暮らしを求められている方がいまして、耕作放棄地のようなところを地目変換して広範に土地を求めたいとか、多岐にわたるいろいろな要望をお持ちの方がいらっしゃるというふうに思います。そういった方々の相談を親身になって受け、そういう窓口になれる企画振興課でなければならぬというふうに考えます。

私が耳にした中では、基本的に農業者でなければ農地は持てませんと原理原則を言われるだけで、解決する手段と一緒に相談しましょうとか、そこから先に進むまでの姿勢が感じられなかった等の感想が聞かれます。役所という場所ですから、法律のことをきちんとお話しすることは間違いのないことだと思っておりますが、そこから踏み込んで移住希望者が要望することを実現できるかどうか検討するというか、お手伝いをする姿勢が必要かと思っておりますが、そのあたりについてのお考えをお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

確かに、移住者は、富良野にいろいろな思いを持ってこんなことをしたいということが要望の中で見えまして、いまお話のありました農業も一つの例かと思っておりますが、その中には行政としての限界もございます。今後においては、そうした課題があるとすれば、どういう課題があ

って、どういう整理をすればそれが実現できるのか、そうしたことに向けて、窓口としては総務部企画振興課が担い、農業ということであれば経済部、観光の部分であれば商工関係と横のつながりを強化していくことによって、その方が富良野に来られることにつながるような対応をとってまいりたいと思います。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） それでは次に、二地域居住のところについて再質問させていただきます。

市長も、いまの答弁の中で、二地域居住は非常に有効な施策の一つであると理解をしているというお話がありました。しかし、不動産の事情等によって、なかなか二地域居住もしくはシーズンステイに使用されるような施設が広がっていかないという答弁をいただきました。やはり、これを解決していくというか、改善していくことによってシーズンステイの受け皿が広がり、釧路市のように日数が大幅に伸びていくことにつながっていくというふうに思います。

富良野市は、観光シーズンのトップシーズンというのがある、宿泊施設の金額がトップシーズンとオフシーズンの値段に本当に大きな開きがありますが、シーズンステイをしたい方もやはりトップシーズンを中心に来たいけれども、そのときの宿泊施設の金額とシーズンステイをしたい方が思っている金額に乖離があると思います。そういった意味では、いまの空き家の問題など、富良野市が抱えている施策の解決の手法をシーズンステイに結びつけることは有効な手段だというふうに考えます。テレビ放映でもありましたが、地方の自治体において、空き家になりそうなところを行政職員が歩いて、不動産業者とつないで、シーズンステイができるような施設に取り組んでいく、そんな施策の紹介をされていました。やはり、そういったところまで踏み込んだ行動が必要かというふうに考えますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、市長も答弁させていただきましたけれども、二地域居住の一番の課題はやはり受け皿ということでございます。議員から釧路のお話もございましたけれども、富良野と状況が違うということがあります。いまあったように民間の旅館、ホテルを使うと金額の折り合いがつかえません。富良野の場合は、特に夏、そしてスキーの時期はホテル、旅館もフル稼働の状況で、そういう中で二地域居住が受け入れるのかと。

ただ、先ほど御答弁させていただきましたように、交流人口の拡大、そして経済効果もありますので、この受け皿づくりとして、いまお話がありました空き家につい

ては、せんだっての国会も通りましたし、いま、私どもでもこの整備を考えているところでございます。空き家の部分については、二地域居住に限らず、いま、いろいろな目的での整備を考えなければならぬ要素がございます。そうした中で、二地域居住ということに対しても、受け入れる賃貸住宅、あるいは、いま現在、お試し住宅も精いっぱい、両方使えることになっておりますけれども、これを極端に拡大していく状況ではありませんので、行政として民間の協力をいただけるような形でまた進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） いま御答弁いただいたように、富良野市が所有しているお試し住宅の施設の数を決して多くないですし、いまのお試し住宅の申し込み状況を見ますと、本当にトップシーズンはびっちらになっています。この何倍かあってもまだ需要に応え切れないのではないかとと思われるぐらい、早い時期から要望が多いです。

そういった意味では、行政で持たないのであれば、いま言われたように民間にお願いする。ただ、それは、何らかの施策として行政も少し応援をしなければ、先ほど市長から答弁があったように、やはり、単体でやったときになかなか採算が合わないから手を出さないのですよというのが業者の偽らざる話だと思います。そういったところを含めて、交流人口をふやすために市として踏み込んだ施策を考えていかなければならないというふうに思いますが、そのお考えがあるかどうか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 広瀬議員の再質問に私からお答えをさせていただきたいと思えます。

移住に対する富良野に向けての希望なり照会は現実的に月によっては相当件数ありますが、実際に住んで生活する上において、冬期間は明確ですから、やはりそれに耐えられるような生活を自覚しながら入ってくるが入ってくる方の心構えであるというふうにも捉えているところでございます。そういう観点から考えますと、私は、市が住宅をあっせんするという形をとるのは余り好ましくない、このように考えております。そこで、移住、定住の促進協議会が平成21年からできておりまして、この協議会には住宅をあっせんできるような業者の皆さん方も参加しておりますから、そこが中心となって十分論議をされて、どういう対策であれば受け入れが可能なのか、こういったことを少し検討してみたいというのが私の現在の状況であります。

先ほど広瀬議員からもお話ありましたけれども、5年という状況の中でアンケート調査をやってみるという答弁をいたしました。一年一年、生活していく中で状況も

変わってきますし、あるいは、就労を主体とした中での生活が可能なのかどうか、いま、本市にとりましてこういうことが大きな課題です。選択する職業がどの程度多くあるのか、あるいは、限られた中での選択になりますと働く年齢が限定されますから、そこにお年寄りが来るということはなかなか難しい問題もありますので、それぞれ状況を把握しながら、今後その対応を十分に研究、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） いま市長から答弁いただいたように、行政が不動産業のような職業をする必要はないと私も思っています。それは、専門の業者にお任せをしたらいいと思いますので、その仕組みがしやすいようにするための支援づくりが必要だというふうに思います。いま、市長は、今後それを検討したいと答弁いただきましたので、なるべく早い段階で取り組んで、受け皿になる施設が一つでもふえるように願うところであります。

もう一点、アンケートのお話をしていただきましたが、移住者にお伺いをすると、移住促進のときにはある程度相談に乗ってくるけれども、こちらに着いた後、富良野市で暮らし始めた後のフォローが余りこう感じられない、来てもらい、住んでもらったらこれで終わりというような形で、ちょっと冷たく感じるという移住者の声を何人かから聞きます。その意味では、そういった方々が集まって悩みを共有できるとか、私はこういうふうに解決をしたという解決の手法を話し合う場所づくりです。コミュニティができ上がれば問題ないですが、そういったことを含めて移住促進協あたりが場を設けて情報交換する必要があると考えますが、その意味のフォロー体制について見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の御質問にお答えをいたします。

移住者のフォローということで、先ほども答弁申し上げましたけれども、それに加えて、今回、5年を経過した人の意見交換を実施しております。やはり、5年住む中で、住宅の問題とか仕事の問題、また、こうした場ありがたいという意見も承っております。ですから、今後もアンケートを行っていきますが、協議会とも十分協議しながら、そうした移住者同士の情報交換の場というものも企画してまいりたいと思っています。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 総務部長から御答弁した中で、1点だけ補足させていただきたいと思っております。

いま御質問があったフォローの中で、移住者が住んで

いる地域のコミュニティをどう構築していくかということが一番大事なことなのです。ですから、移住者が入ってきて、まず、居住地に対して、みずからここに住みたい、ここに住んでいるのですよという意思表示をいただいて、地域でこの方がすぐ転出しないような状況づくりをするにはどういう形で住んでいただくかと。そして、それはやはり市と連携する形の中でなければできません。行政だけに御相談を受けてもなかなかできない問題がございますから、私は、移住者に対しても、あるいは、住む場所のそれぞれの地域の方々にもそのことをお願いして、そういうコミュニティづくりをきちんとやらなければ恒久的な住まいができないのではないかと、このように考えております。ですから、それらを含めた中でそれぞれ後方支援的なものを考える必要性があるのではないかと考えております。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） それでは、2項目めの市有施設貸与の部分について再質問させていただきます。

冒頭の答弁の中で、一定の評価をしている、ただ、いわゆる指定管理者の評価の制度とは別に分けて評価しているということで御答弁をいただきました。

いまの答弁の部分を私なりに受けとめますと、施設を貸与して、その効果は十二分に発揮されていることを認めている中で、次に、再募集の意思があるのかないのかを含めて、いま借りていた方も含めて、もう一度、一般に貸し出すための検討委員会を開催していくというような捉え方をしたのですが、まず、そういうことで間違いがないかどうかについてお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えをいたします。

本施設の今後の貸し付けということで、先ほど市長から答弁いたしましたとおり、希望があるということでしたら貸し付けを検討していきます。ただ、これは3年前にも論議をした部分ですが、市の一般財産であることから、当然、公の目的を持つ公共施設ということで、通常、の形より制約が出てきます。前回は、先ほど議員からもお話がありましたとおり、市民が文化活動をする、観光情報の提供、市民と観光客の交流施設という三つの位置づけを持ち、そういう公の目的があるということで貸し付けをしておりますので、要望がございましたら、その辺も改めて整理して公募をしていくということで考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） いま答弁をいただいた内容が、いまの借り手、もしくは別に借りてみたいと考えている

方に正確に伝わることが肝要と考えますが、その伝え方についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再々質問にお答えをいたします。

知らせ方ということでは、この後、希望があるか、ないかということがあるかと思いますが、それがございましたら、市の貸し付け検討委員会で決めまして、時期的なものもありますし、目的、貸し付け対象団体、選定基準など、当然、市の施設ですので公平性、透明性が求められる中で、前回は非営利団体も含めて募集いたしておりますけれども、そんな形で募集になっていくものと考えております。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） 私の伝え方がうまくなかったのか、いま答弁いただいたことについて、いま借りている方にはそれが真っすぐ伝わるとは思いますけれども、それ以外の方を含めて、どういう場所でこの情報を公開するのかということをお伺いしております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） お答えいたします。

伝達手段としては、広報ふらのあるいはFMラジオということで考えております。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） それでは、図書館の運営についてお伺いをいたします。

まず、冒頭の連続した2休館日になる部分については、解消しない、現行のままで進めていくと答弁いただきました。これは、その年によりますが、年間4日、5日くらいの日にならうかと思いますが、年間四、五日という日数を少ないと捉えて、だから我慢できるというふうに捉えるのか、四、五日だからシフトを工夫して何とかあげようとするのか、その考え方の立ち位置によって違うというふうに考えます。

いま、教育長から答弁をいただいたように、富良野図書館は、人口割合の中で、ここ10年くらい目を見張るような成果が出ていて、本当に誇るべき活動されていると私は思っています。その中で、いまの4日、5日というものの捉え方は、私は、何とか工夫して一日でも多くあげてあげる、休館日が連続しないようにしてあげるというふうに考えられないのか、その視点についての見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 広瀬議員の再質問

にお答えさせていただきます。

図書館運営の目的は、図書館のいろいろな図書資料、情報を収集、提供することによって市民生活における文化、教養を高める、それから、読書活動を含めてレクリエーションとか多面的な活用がいろいろあるというふうに認識しているところでございます。ただ、いかんせん、図書館といえども人員体制や蔵書図書の課題がありまして、限られた中でそれらを有効に活用しながら地域の状況に応じて進めていくことが必要だと思っております。

そういう中で、開館日については、利便性という意味では確かにそういったお考えもあるかと思っておりますけれども、一番大切なのは図書館本来の目的をどう達成するかということでありまして、この10年間を見ていきますと、全国で図書館の利用者が減少しているような状況でありまして、食いとめ策として開館日をふやしたり、あるいは、開館時間を延長しているところがあります。ところが、データを追ってみますと、貸し出し増にはつながっておらず、減少しております。平成19年からの図書館改革の中で、利用者の性別、年代別の利用状況、あるいは蔵書内容、月ごと、曜日ごと、それから時間帯別に状況をつぶさに分析して利用状況を勘案していったところ、利用日数、開館日をふやすことが必ずしも利用につながってはおりません。そこで、中身を充実させていく、限られた時間の中で市民の皆さんに来ていただいて利用していただく、ここに重点を置いてしっかり取り組んでおります。今後も、そのような考え方で、利用者、市民の皆さんに一層の情報周知を図っていきながら図書館の利用を進めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） 図書離れというのは、ちょうど先週もNHKで番組を組んでおりましたけれども、特にいまの若い方は、1カ月に1冊の本を読まないという人が半分以上というようなデータが出ておまして、いま、教育長が言われたようなことは全国的な傾向だと思えます。やはり、そのことを勘案して、図書館のあり方というものが必要だというふうに私は考えております。

後半の答弁の中にもありましたけれども、やはり、まだまだ宣伝不足の感が否めないと思っております。例えば、富良野図書館の中には、CD化された図書があって、それこそ池波正太郎から、昔のすばらしいものがたくさんありますが、一般の市民の方に聞くと、そんなものがあること自体を知らなくて、文字を読むのは大変だけれども、そんなものだったら聞いてみたいという方がいらっしゃいます。例えば、ことぶき大学などで富良野市はこういったものを持っていることを直接お知らせするなど、そういった姿勢が足りないような気がします。まだまだできることがあると思っておりますので、そういった

ところにもっと踏み込んで図書館として情報を出すという部分のお考えについてお伺いをします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 広瀬議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まだまだ図書館のPR等が足りないのではないかとこのことですが、この間、図書館の大きな柱として、一つは子供たちの読書推進ということ、もう一つは、高齢者の利用者がふえていまして、視力が低下して本が読みづらいといった御意見を寄せる利用者もふえてきておりますので、本市の図書館といたしましては、大活字本、録音図書というものをたくさん取りそろえており、道内の同規模の図書館の中ではかなり充実した状況だと思えます。利用者の方々の御意見を踏まえてそのような形にしておりますけれども、さらに一層、利用していただけるように広報周知に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、小林裕幸君の質問を行います。

2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目は、公営住宅についての公営住宅入居者の選考についてです。

平成19年第3回定例会において回答をいただいたところですが、7年が経過し、住宅事情も変わったものと思われまますので、再度、質問いたします。

平成10年度から、市営住宅条例第9条第3項の住宅困窮順位の設定がたい者について、抽せんによって入居者を決定する方法がとられております。募集は、年に5回計画し、応募倍率が高いことから、連続落選者優遇方式を採用しているところですが、収入に応じて算定されているところですが、抽せんに関しましては、連続落選者優遇方式を採用しているものの、一律となっており、応募の理由として、収入に比べ、現入居住宅の家賃の支払いが多いなどの理由から住

みかえを希望する申込者が多いとお聞きしておりますが、収入区分等の所得に対するの考慮が必要と考えます。

そこで、現在行っている一律抽せん方式について、収入区分等の困窮度を考慮した抽せん方式の検討について可能かどうか、お伺いいたします。

次に、平成24年第3回定例会において、経済建設委員会の調査報告にある今後の住宅施策の提言に対する考え方について質問いたします。

本市のここ10年間の人口は、約2,200人減少していますが、核家族化の進行でしょうか、世帯数については約400戸増加しております。そのような中で、公営住宅の果たす役割は大きいと思われまます。富良野市公営住宅等長寿命化計画の中で、ストックの状況を把握し、修繕、改善、用途廃止、建てかえ予定を含め、長期的なスパンの中で建設費や維持管理費等についてのコスト計算の明確化、民間賃貸住宅及び空き家を利活用する施策の検討はされているのか、お伺いいたします。

次に、2件目の有害鳥獣駆除におけるハンターの養成に関して、鳥獣害対策実施隊の養成に向けた対策についてお伺いいたします。

全道的にハンターが減少する中、本市も例に漏れずに減少していましたが、ふらの農協開催による狩猟免許の予備講習、猟銃所持に対する市及び農協の助成、駆除経費の増額、更新時の射撃教習に対する助成などにより、全道的に見てもハンターが増加している地域であります。これは、行政と関係機関との連携による早期の対策の結果であり、他市町村のお手本となっているところです。また、本年度より鳥獣害対策実施隊が形成され、有害鳥獣駆除が実施されているところです。

しかし、近年、新規猟銃所持者の減少、高齢化に伴う猟銃の返納により減少しつつあります。また、昨年度、全道で4件の誤射による死傷事故が発生しており、道猟友会において安全対策強化の特別決議がなされたところです。本市におきましては事故の発生はありませんが、安全対策強化に努めなければならないと考えまます。猟銃操作の訓練、正確な射撃の訓練は、必要不可欠なものと考えまます。年に1回、富良野市鳥獣害対策協議会の助成により射撃訓練を実施しているところですが、射撃場まで2時間弱かかることから、仕事の関係で全員が行かない現状にあります。

以上のことから、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、安定した隊員の確保と隊員養成の考え方について伺います。

2点目は、技術向上と安全対策として、新規猟銃所持者及び既存の所持者に対する射撃訓練場の設置の必要性の考え方についてお伺いいたします。

以上、2件についてお伺いし、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

小林議員の御質問にお答えいたします。

1件目の公営住宅の充実についての1点目、公営住宅入居者の選考についてであります。

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸与することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に住宅の供給を行っており、現に住宅に困窮する者や収入が公営住宅法で定められている基準以内の者を対象として募集をしているところであります。

入居者の選考につきましては、市営住宅条例第9条第2項により、住宅に困っている実情を調査し、決定することとしておりますが、高齢者並びに障がい者世帯等の申し込みに対しては、受理特定目的住戸として、現在、道営住宅を含めて70戸を通常の世帯と区別して抽せんを行うなど配慮しているところであります。これら以外の世帯は、全戸が収入基準以内の方で、住宅困窮度に順位をつけることは困難であり、公平さの観点から一律抽せん方式を採用しているところであります。

なお、収入区分の困窮度につきましては、入居決定後、収入基準及び家族構成等によって家賃に反映しているところであります。

次に、2点目の公営住宅の多様なあり方の長期的なスパンの中で、建築や維持管理費についてのコスト計算の明確化、民間賃貸住宅及び空き家を利活用する施策の検討についてであります。

公営住宅の建設につきましては、市内の住宅事情を調査し、将来的な人口、世帯数等を推計しながら、富良野市公営住宅等長寿命化計画を策定し、情勢変化に伴い、見直しを行い、建てかえや修繕を計画的に実施しているところであります。民間賃貸住宅の利活用につきましては、借り上げ公営住宅として利用した他自治体の事例もありますが、本市におきましては、現地建てかえ直接供給として公営住宅事業を現在進めております。

今後におきましては、現行の事情に加え、民間住宅の利活用による高齢者、子育て世帯の家賃補助制度など、まちなか居住の促進に向けた総合的な住宅施策の検討を進めてまいります。

2件目の有害鳥獣駆除におけるハンターの養成に関して、鳥獣被害対策実施隊員の養成に向けた対策についてであります。

鳥獣害対策実施隊は、平成20年に施行された鳥獣害防止対策特別措置法に基づき、市町村被害防止計画に掲げる被害防止施策の実施のために配置するもので、本市におきましては、平成23年度からこの実施隊を設置し、本年度からは地元猟友会メンバーを隊員として委嘱してい

るところであります。

本市におきましては、有害鳥獣の駆除を実施していただいている猟友会メンバーが平成17年度に26名にまで減少し、これに伴い農業被害が増大したため、平成19年度から市とJAが協調して、新規狩猟免許取得への助成を開始した結果、現在ではわな免許取得者を含めて56名にまで増加し、駆除体制が充実をしてきているところであります。

鳥獣による農業被害は、平成15年度から増加し、平成20年度には2億7,000万円にまで達しましたが、平成19年度から開始いたしました狩猟免許取得者の確保対策、有害鳥獣駆除への助成、平成17年度から22年度まで全市的に整備をした防鹿フェンス設置などの対策を講じた結果、平成25年度には1億2,000万円程度まで軽減しているところであります。

しかし、現在も有害鳥獣による農業被害が継続しているため、駆除対策の一層の拡充が必要である、このように考えているところであります。

現在、地元猟友会のメンバーには、60歳を超える猟銃所有者が14名在籍しており、これら経験豊かなハンターの持つノウハウを継承していくためにも、今後も猟友会を通じて新たな人材の確保と技術向上の支援を継続してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、射撃訓練場設置の考え方についてであります。

有害鳥獣駆除従事者の捕獲技術の向上と安全対策のため、射撃訓練は必要と認識をしております。道内におきましては、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく指定射撃場が20カ所ありますが、猟友会富良野支部に所属するハンターは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、有害駆除に必要な遠距離射撃訓練が可能な浦臼国際ライフル射撃場で集団研修を行っているとお聞きをいたしております。

射撃訓練場設置につきましては、その位置及び構造、設備、設置者、管理者並びに管理の方法が指定射撃場の指定に関する内閣府令に定める基準に適合しなければなりません。また、教習及び訓練射撃指導員の配置が必要であり、さらに、近年では射撃場における鉛汚染対策の実施が求められるなど、新規に開設するためにはクリアすべき課題が数多くあり、現在のところ、設置については考えておりません。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） それでは、順番に質問したいと思います。

まず、公営住宅の抽せん方式です。

連続落選者優遇方式を採用しているということで、年に5回の募集をして、1年間当たらない方は、次の年は

くじを2本引けるというふうになっております。その中で、例えば5回申し込みをして当たらなかった方と、1年の中で1回しか抽せんしていなくて当たらなかった方についても、同じく翌年に2本のくじを引けると伺っているのですが、それはちょっと不公平かなと感じておりますけれども、どうでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

年に5回の募集をしております。近年の応募者の状況を見ますと、空き家として提供される住宅は、同じものがずっと出てくるわけではなくて、いろいろな状況の住宅が出てまいります。それに対して、5回連続で同じ方が申し込まれて落選される例は、近年ではございません。いま、小林議員がおっしゃられたのは、1年に1回落選されて、1年ごとに1回抽せん回数がふえるという制度でございますして、同じ方が連続して申し込まれて落選するというケースは近年は見られていないということでございます。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） 同じ方で、5回も落ちる方はいないとおっしゃられているのですが、5回でなくても、お話を聞く範囲では、何回か抽せんに行っただけでも、当たらなかったという方がおります。公営住宅は低家賃で入れるものですから、希望して抽せんに行かれるのだと思いますが、いま住宅が必要な方につきましては、何回も公営住宅の抽せんに行くよりも、やはり、どうしても民間の賃貸住宅に入ったほうが早いということで入られる方のお話を聞いております。

そんな中で、その回数について、例えば1回の抽せん落ちた方は次は2本引けるとか、単純な発想のほうが一般の方はわかりやすいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

まず、公営住宅の基本は、所得が低く一定の率の所得の方で、住宅に困っている度合いを判断して、困っている方に対して住宅を供給する、これが基本の政策でございます。かつ、そういった方でなかなか住宅に入れない方についてですが、近年では住宅に困っている度合いがなかなか判断つかないということがございます。いま、小林議員もおっしゃられたように、民間住宅はあるけれども、なるべく家賃が安いほうがいいと、本当に住宅に困窮されているというより、そういうことで応募される方のほうが近年は多くなってきているところでございま

す。そんな中で、年を重ねて抽せんに落ちる方が救われるために連続落選者優遇抽せん方式で公平さを保っているという制度でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時36分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の小林裕幸君の質問に、再度、御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

抽せんの回数かと思いますが、公営住宅の入居選考要領で定めております。本来、入居者の選定に当たっては、抽せんという方法で公平さを担保しているということでございます。ところが、連続落選という方がいらっしゃいますので、1年に1度、抽せん回数をふやして連続落選者を優遇するというところでございまして、抽せんについてはこれに基づいて今後も行っていくというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれないかもしれませんが、5回落ちる人はいないということでございますけれども、連続落選者は1年間で1回余分に引けるということでございます。例えば、1回抽せんして落ちた人については、次回は2本引けるような方式はとれないかという質問だったのですが、どうでしょうか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時41分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の小林裕幸君の質問に御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

現在の要項の連続落選者の優遇については、回数ではなく年数ということで十分に公平さが担保されているというふうに考えておりますので、連続落選ではなく1年に1回の抽せん回数の優遇制度を今後も続けていきたいということでございます。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） それでは、同じく抽せんの方法です。

高所得者の上限については政令月収15万8,000円以下の方ということで家賃を決めるということになっていますが、これは、あくまでも抽せん当選された方が入る家賃というぐあいですね。入ってからは、低所得者であるとか、15万8,000円以下の方というぐあいに家賃は分かれるのですが、抽せんでは低取得者と高所得者の区別がありません。低額所得者の方は、いま非常に生活困窮をしているけれども、一律抽せんということはそういう人に対しての優遇措置がないということですね。つまり、基本的に、生活に困窮している方が公営住宅に入るわけですが、その中でも開きがあるということです。政令月収の15万8,000円を計算してみますと、年収で約300万円弱ぐらいになります。しかし、本当の低所得者、例えば、最低賃金で言いますと750円で8時間労働して、1年間の収入が150万円足らずの人もいて、政令月収の15万8,000円の人とは倍の開きがあります。そういう中でも一律抽せんという方法をとっているということです。抽せんするとき、そこに少し差があってもいいのではないかなと感じておりますが、その辺はいかがでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 小林議員の公営住宅の抽せんによる回数の問題で、再々、御質問していただいております。

一つ、小林議員の御質問の中で最初に答弁いたしましたのは、低所得者の住宅というのは、社会的弱者を包含しますと障がい者とか高齢者は70戸を確保しているのですが、そういう方たちは優先して入れる状況であります。それから、一般住宅の中で、15万8,000円ですから、15万8,000円より低くて8万円も9万円も低い人も現実にいるかもしれません。ですから、いまの御質問を聞いていると、その収入によって抽せん回数をふやせという御質問に聞こえるのです。

現行も、公営住宅法でいくと、実際にたくさん応募あった場合は、どうしてもやむを得ない事情で抽せん方法しかない。例えば、収入が100万円以下であっても、90万円の人であれば80万円の人もありますが、これを全部100万円以下ということで包含しますから、いま御質問がありました15万8,000円と20万円の人を分けて抽せん回数を多くするというようなことは現行法の中ではできないのであります。ですから、回数をふやすというのは公営住宅法に基づいてやっているわけではなく、市の住宅として何回も抽せん申し込まれる方の気持ちを酌んで抽せん回数をふやしているという状況です。

5回も6回も抽せんがあったから5回も6回もやるという原則論からは確かにそういう状況になりますけれども、公営住宅の募集もそんなに5年もあいているということはありません。入れかわり立ちかわりで、年に5回ぐらい応募をしています。基本は応募で、抽せんではなく、こういう条件でこの公営住宅に入る人を募集しますということで広報でやっているわけです。その中で人数が多い場合については、さきに御説明した高齢者とか社会的弱者の住宅があてられればそこに優先的に入れますが、それ以外は抽せん方法でやるのが一番公平だということで現在進めているということでございます。ですから、いまのところ、何回も抽せんするという形は考えていないという状況でございますので、その点、ひとつ理解をしていただきたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） 済みません、私の質問が悪いのかもしれないが、抽せん回数から離れていただきたいのです。低額所得者と高額所得者が同じ抽せんの土俵の上に立つたとしても、上下の差があり過ぎるのではないかとことなのですよ。ですから、政令月収が15万8,000円の人であれば、何万円の人もいるわけです。その中で倍ぐらいの開きが出てくる。それでも、同じ土俵の上に乗せて抽せんなのかということなのです。

議長（北猛俊君） 要項を含めて御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

公営住宅の募集であります。募集世帯については、世帯全員の収入を足し算して、そして、家族構成、それから控除あるべきものを12で割りまして、単純な収入ではなく政令月収ということで扱っております。一般階層と言われている方については、いまお話ありましたとおり、月15万8,000円以内の方でございます。

そもそも公募の部分に、就労者1人、扶養者なしで296万7,999円以下、それから、就労者1人、扶養者1人となれば351万1,999円以下、就労者2人、扶養者2人で399万5,999円、就労者1人、扶養者3人であれば447万1,999円と、こうした家族構成等々で、かつ、その金額以内の方が申し込みできるということなので、当然、扶養者とか就労者の数の段階で間口がもう決められてくるということでございます。ですから、当然、政令月収に直すと収入が違ってきますが、就労者もしくは扶養者等々の部分で枠組みがあると御理解いただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） いま御答弁いただきましたが、低額所得者、高額所得者は関係なしに、なるべく住宅困窮あるいは生活困窮している方が入るような体制を組んでいただきたいと思っております。

次に、民間住宅の活用でございます。

民間住宅を活用することによりまして、初期投資を抑えられ、管理もその会社に任せられることができるので経費の削減になると考えております。そのことにつきまして、いまのところは考えていないが、今後そういう状況があれば家賃補助を考えているというようなお話をされていましたがけれども、初期投資をかけて新築を建てるのではなくて、既存の民間住宅を借りられるような形の中で、経費の削減とか抑えられるような構想はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

平成24年第3回定例会において、経済建設委員会の調査報告書にあった四つの提言に対する御質問かなというふうに考えております。

平成24年は、住宅のマスタープランとも言える住生活基本計画の策定が行われた年であります。当時、経済建設委員会もそれに合わせて住宅施策のあり方についてかんかんがくがくの論議をいただいたところであります。担当行政としても、経済建設委員会と十分な意見交換をさせていただいた結果、平成24年の3定で四つの提言をいただいたというふうに理解しております。住生活基本計画、住宅マスタープランについても、そうした意見も反映いたしまして平成25年2月に策定したということでございます。

その四つの提言の中に、公営住宅を補完する役割として民間住宅の利活用も検討してはいかかということでございます。その上で、公営住宅の長寿命化計画に基づいて、市の財政等を照らし合わせながら弾力的な計画の推進を図りたいということでありまして、単に初期投資が要らないから民間住宅をという提言ではないと考えております。また、市長答弁でございましたように、今後、宅建業者、不動産業者等々と協議をしながら、総合的に民間住宅の活用も検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） ただいま御答弁いただきましたように、総合的に考えていくということでございます。

いま、富良野市内でも賃貸住宅がかなりあるかと思えます。その中で、新しいところにはすぐ入ってくるけれども、古いところはだんだんあいてくるというようなお話をよく聞きます。そんな中で、例えば新規に公営住宅を建てるのではなくて、民間の会社が持っている住宅を有効に活用することによって、経費の削減あるいは維持管理の削減という形でよろしいかと思えます。

それから、先ほど、広瀬議員からも、人口減少や高齢化により空き家の増加が懸念されるというお話が出ております。民間賃貸住宅及び空き家をなるべく活用できる方策ということで、誰でも彼でも公営住宅に入れるのではなくて、長年、公営住宅に入っていて、何年かたって給料が上がって、高所得者の分類に属する人がいられる場合には、住まいの情報バンク等を通じながら、こんな空き家があいていますよ、そちらのほうに入りませんかという御案内をするなど、このような形の中で、公営住宅を少しずつつけて空き家住宅を活用するという考え方もあるかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（北猛俊君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時06分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の小林裕幸君の質問に御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

民間住宅の活用につきましては、市長答弁にもありましたとおり、まちなか居住の推進施策として今後の利活用を総合的に検討してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

安定した隊員の確保と隊員養成の考え方についてです。これまで、ふらの農協におきまして狩猟免許の予備講習を行っておりましたが、近年、減少して、今年度は人数が集まらないために予備講習を開催できないというふうに伺っております。

そのような現状の中、どのような形で隊員を確保されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

有害鳥獣の駆除に関しましては、猟友会富良野支部の皆さんの御協力によりまして、現在のところ、議員からお話がありましたとおり、全国でも若い世代の隊員が多いというふうに認識をしております。

先ほど、市長から、会員は、わなを含めて56名が資格を持っているとお話し申し上げました。銃だけでも36名、

わなは38名ということで、重複してお持ちの方もいらっしゃると思いますので、いま、56名の方が免許をお持ちだというふうになってございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、これから新たな人材を確保するという、それから、技術的なことについては撃ちやすい環境、あるいは集めやすい環境ということで、猟友会の皆さんと御協議をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） ただいま会員は56名にふえているというお話がありましたが、私は、銃を持っている会員は実質26名だと思っております。その中で、先ほど申しました農協の予備講習を行っていたわけですが、平成22年度からスタートしまして、銃とわなを合わせて46名の受講があったということで、旭川猟友会のほうから講習をしに来ておられました。しかし、それからずっと減少しておりまして、25年度には5名しか受講されなかったということでございます。そのため、26年度からは予備講習が難しいということで、申請のあせん手続を農協でやっていただけるようなお話を伺っております。このような現状の中、確かにわな免許の取得者はふえておりますが、銃に関しては、22年度から25年度まで、富良野におきましては10名ふえております。その中でも、最初にお話がありましたように60歳以上が14名でございますので、徐々にまた減少しております。そういう中で、猟友会はもちろん人数を減少させないような施策をとっておりますが、市といたしまして、何か新たな取り組みをした中でこの減少を抑えていかなければならないと思います。

それから、2点目の技術向上の安全と新規狩猟者の射撃の訓練の場所ということでございます。

御答弁にございましたとおり、やらないということでした。やらないというのはいろいろあるかもしれませんが、必要性はわかっているという御回答でございましたので、必要性はあるのだけれども、やらないというのは矛盾しているかなと感じております。これも、猟友会と協議しながら進めた中で、やらないということではなくて、進めるような方向でお話しできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 小林議員に申し上げますけれども、一問一答でございますので、後段の部分については、後ほど改めて質問をお願いいたします。

それから、1点目の質問ですけれども、予備講習の参加拡大に向けた考え方ということで質問されたというふうに理解させていただきましたけれども、それでよろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） それでは、その件に関して御答弁

願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

予備講習の受講生が少なくなってきたということで、市独自でふやす対策を持たないのかというような御質問の趣旨かと思えます。

先ほどから申し上げておりますとおり、有害鳥獣の駆除につきましては、市が単独で考えるということにはなかなかいかないということでございますので、猟友会の皆様とも協議を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） それでは、次の技術向上と安全対策の訓練所の設置の件でございます。

必要性は認めるということでお話を伺っているところですが、全くやらないというのは技術向上、安全対策の面からいっても考え方がちょっとずれているのではないかなと思います。近隣の射撃場につきましても2時間弱かかるということで、行く人、行かない人がばらばらでございます。射撃訓練に行っているのは、25名のハンターの中で20名弱くらいだったと思います。行かない方をどういうぐあいにするのか、そうした対策も必要かと思えます。出席できない方の技術向上対策は非常に難しいと思えます。その中で、今後、行政でどのようにお考えなのか、お話し願いたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

いまの御質問の中では、先ほど市長が射撃場が必要だというふうな答弁をしたということでございますけれども、市長答弁の中では、射撃訓練が必要であると認識しているという答弁でございますので、こちらについては射撃訓練をしっかりとやっていただきたいというお話でございます。

また、訓練に行かない人の対策ということでございますが、こちらにつきましては、ぜひ、猟友会の中でお話をさせていただいて、例えば、1回であれば行きづらいということであれば、2回、3回というような形で何か解決する方策をぜひお考えいただき、私どもともしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番小林裕幸君。

2番（小林裕幸君） 猟友会ではそれぞれ考えてなるべく全員が行けるような形の中で取り組んでいるところ

でございますけれども、やはり、何分にも距離が遠いということで、仕事の関係上、行けないという方が結構あります。その中で、地元には射撃場があればみんなが訓練できるということで御質問させていただいております。

ですから、富良野市だけではなくて、この近郊にございませんので、例えば、富良野市単独ではなく、沿線などで射撃場を設置して安全のための訓練をするというような形もあろうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

訓練場が近くにあればみんなが行きやすいというようなことだと思います。

先ほど市長答弁の中でも申し上げましたとおり、新規に射撃場をつくることについてはかなり高いハードルがございます。場所の問題、安全確保の問題、それから鉛のガイドラインも出ておまして、これらの対策の問題というようなことで、クリアしなければならぬものがいま現在かなりあるということで、市長答弁の中で現在のところ設置する考えはないとお話し申し上げましたので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、小林裕幸君の質問は終了いたします。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） -登壇-

さきの通告に従い、順に質問いたしてまいります。

最初に、合併処理浄化槽の検証と今後の取り組みについてであります。

本事業は、国の環境省事業により、昭和62年度に開始した事業であります。その目的として、し尿と雑排水を合わせて処理することにより、生活環境の保全、公衆衛生上の向上に寄与することを目的と定めております。本事業が開始される以前は、生活排水、工場排水などが河川等に流れ、自然による浄化作用が行われておりましたが、その自然による浄化作用が限界を超える実態が表面化されました。市街地、農村地域においても、良好な環境を保つことにより、河川の清流化として現在に至っております。

本市においても、平成10年度より本事業を開始し、5人槽、7人槽、10人層と3区分に分け、設置費用の85%以内を補助するというので、当初は5人槽で79万8,000円、7人槽で98万1,000円、10人槽で134万4,000円であり、1年間の補助金総額も約1,700万円を計上してありまし

た。

しかし、平成17年度の北海道も含めた補助金見直しにより、現在は5人槽で37万5,000円、7人槽で43万8,000円、10人槽で55万5,000円、交付総額も680万円余りで約30%の補助であります。また、平成26年の現段階で、下水道処理区域外地域の世帯数が約1,900に対し、合併処理浄化槽及び単独浄化槽も含め、設置率は50%弱であります。

富良野は、農村観光環境都市として推進されております。生活排水等が直接排水を通じて河川に流れ込むのではなく、清水が排水に注がれることこそ環境に配慮した優しい都市であろうと思います。富良野は、年間200万人以上の観光客に訪れていただいております。特に、農村地域においては修学旅行生など多くの農業体験型観光が行われ、グリーンツーリズムの実施都市であります。富良野は、清潔な富良野を目指しております。そのために、数年前、合併処理浄化槽設置に対するアンケート調査も実施しておりますが、設置する側から見て、事業推進に向けて利用しやすい補助金なのか、なぜ設置率が低迷しているのかも検討する必要があると思われま

す。環境に優しく清潔な富良野を目指す都市として、2点について質問いたします。

1点目は、近年、年間予算計上件数に達していないが、合併処理浄化槽の普及率低迷の要因についてお尋ねいたします。

2点目は、普及率が低迷しておりますが、今後、合併処理浄化槽の普及率向上に向けての対策について見解をお答えいただきたいと思

います。次に、教育行政、スポーツ振興と施設整備についてであります。

スポーツは、人間が心身ともに健康で生きる根源であります。体を動かす動作が、脳の活性化となり、何事に対しても力強く生き抜く人間力、健康体にしていきます。また、運動することは、一つの行動に対して没頭できることが、自分に対して限りない挑戦となり、行く末は世界へと進む過程となっていきます。スポーツで鍛え上げた忍耐は、何事にも屈せず、自分の将来や自分の方向性を決め、自分の一生涯の最大の宝でもあります。

平成22年、富良野市議会総務文教委員会での事務調査、スポーツ振興での報告書において、その内容は、現在、富良野市においては、富良野市総合計画に基づき、富良野市第5次社会教育・社会体育中期計画に基づいてスポーツ振興がなされておりますが、そのスポーツ振興におきましては、学校教育、生涯スポーツなどを含め、社会教育の分野にかかわらず、精力的に活動が行われているところでありま

場できたならば、市民一丸となつての応援の取り組みから市内の活気が盛り上がるなどが予想され、新たなコミュニティの醸成が期待されます。さらに、市内の子供たちに夢と希望を与え、本市の魅力が内外に発信されていきます。体育面に限らず、観光を初めとした経済面にも大きな効果をもたらしますと提言されております。

スポーツ振興は、よき指導者及びスポーツ教育などにて世界へ向けた限りない挑戦への体当たりであります。そのためには、スポーツ施設の充実は、いまや待ったなしであります。特に、陸上競技場のグラウンドは、現在、土であり、降雨時及び降雨後は使用不可能であり、また、土では結果が出しづらいという話も聞いております。また、高校生ラグビーにおいては、絶えず全国大会に出場できるレベルの位置にあります。市民並びに青少年のスポーツに対する夢に向かって結果を出すためにも、一刻も早く整備すべきと考えます。スポーツ文化の振興は、本市の魅力さをさらに引き上げ、その文化が発揮する価値は無限大に広がるものと考えます。

そこで、2点について質問いたします。

1点目は、富良野市には、スポーツサークル24団体が体育協会に加盟されており、全道・全国大会へ出場できるような上部団体の登録、さらには指導者の養成、スポーツ教室、そして、プロ野球であるとかスキーワールドカップなどプロスポーツ競技の誘致などにより、関心を持ち、意欲の持てるスポーツ振興をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

2点目は、第5次富良野市総合計画において、スポーツ施設の整備項目において、陸上競技場は、現在第4種であります。全天候型グラウンドの第3種に整備すべきと考えます。また、テニスコートのオムニ化、スポーツセンターの改修、さらには新設されるラグビー・サッカー場の建設が急がれる中、体育協会プロジェクトでは、建設場所として陸上競技場周辺、ワイン工場周辺と検討されておりますが、どのように考えられているのか、その見解をお聞かせください。

以上、2項目について、私の1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の合併処理浄化槽に関して、合併処理浄化槽の検証と今後の取り組みについてであります。

本市におきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図り、市民の生活環境と自然河川の水環境を保全するため、平成10年度から合併処理浄化槽設置整備事業を開始いたしました。平成24年度に富良野市循環型社会形成推進地域計画を策定し、期間を3年間延長し

て設置補助を行っているところであります。設置目標数は、平成24年度に実施いたしました市民へのニーズ調査の結果に基づきまして、平成27年度までに計400基と設定いたしましたところであり、平成26年度現在378基の実績となっており、94.5%の進捗率となっております。

なお、近年の申請件数が減少傾向にあるのは、希望はしたものの、消費税増税等の厳しい景気状況を反映して住宅建設を先延ばしにするなどの事情があるものと捉えているところであります。

次に、今後の設備普及に向けた対策についてであります。

合併処理浄化槽の普及は、し尿や浄化槽汚泥の適正処理に努めることにより、公衆衛生の向上と水環境の保全、さらには、農村部における快適な生活環境の確保に寄与するものであり、まずは平成27年度までの計画目標400基を実現するため、合併浄化槽設置の意義の普及啓発を努めるとともに、残り22基の設置補助を広報等により積極的にお知らせしてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

岡野議員の2件目のスポーツ振興と施設整備についてお答えいたします。

スポーツ振興とスポーツ施設整備と建設計画、全道、全国へ挑戦するスポーツサークルなどの意欲の向上に対する考え方についてであります。

現在、NPO法人ふらの体育協会に加盟、登録されているスポーツ競技団体及びサークル団体は、本年度24団体、登録人数は延べで約2,300名であります。登録団体のうち、全道規模の大会に出場する団体にあつては、事前にそれぞれの上部組織へ加盟、登録をする必要があります。一部の社会人のクラブチームにおいてはみずからの判断で未登録としている場合がありますが、それ以外は登録している状況にあります。近年、子供たちのスポーツ活動が盛んになり、全道、全国及び海外規模の大会へ出場する機会がふえ、市民に夢と感動を与えるとともに、本市にとっても大きな財産となっているところであります。

教育委員会といたしましては、アスリート育成派遣補助金を平成23年度に創設し、保護者の経済的負担軽減や出場しやすい環境を整備しているところであります。今後も、NPO法人ふらの体育協会を初め、地域の体育振興会と連携を図りながら、競技団体や次代を担うスポーツ少年団活動の充実、指導者養成に向けたスポーツ講演会やスポーツ教室などを継続して実施してまいります。

また、トップクラスの競技大会を富良野市で開催することにより、自己意識と競技力向上が図られるため、全道規模以上の大会の招致やアスリート育成、派遣の継続支援など、数多くの子供たちが全道、全国へ挑戦あるいは出場できる環境づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

また、プロスポーツの招致でございますが、これまでワールドカップアルペンスキー大会やスノーボード大会、プロ野球イースタンリーグの開催招致をしてきておりますが、今後子どもたちに夢と感動を与えるスポーツの招致を関係機関と十分に協議、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の整備及び建設計画についてであります。

本市においては、NPO法人ふらの体育協会や地域の体育振興会と連携し、四季を通じて、いつでも、どこでも、誰でもがスポーツに親しむことができる環境整備を第5次富良野市総合計画に基づいて推進してきております。

また、NPO法人ふらの体育協会においては、本年11月より、今後の富良野市のスポーツ施設のあり方について協議する場として、各競技団体代表によるプロジェクト会議を発足し、将来に向けてのより充実した施設整備に向けた話し合いがなされ、このプロジェクト会議の議論を踏まえて、市に対し、要望が提出されると聞いております。このため、要望書が提出された段階で、NPO法人ふらの体育協会と十分な意見交換をし、さらに、社会教育委員初め、市民からの幅広い意見も聞きながら、市としての方向性を決定するとともに、第5次富良野市総合計画後期5カ年計画へと反映し、スポーツ施設の整備に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） 質問した順に再質問いたしてまいりたいと思います。

いま、平成10年から本年まで17年間、合併処理浄化槽を実施してきたということでもあります。

先ほどの私の1回目の質問の中で、いま、合併処理浄化槽を設置する世帯、区域については約1,900戸と申し上げました。その中において、合併処理浄化槽、そして単独槽も含めて約55%と申し上げたのですが、いま、市長の答弁の中で、あくまでも合併処理浄化槽は400基が目標ということで、これは94.5%という御答弁がありました。合併処理浄化槽だけのことを考えていったときには、それは94.5%ということなのかもしれません。ただ、自分としては、これだけ、1,900世帯ある中において、合併処理浄化槽、単独浄化槽も含めて、約半数の世帯が浄化

槽設置をまだ行っていないということなのです。これは、いま御答弁いただきましたように、消費増税の関係によって皆さん方はどうしても設置しづらいということがあったのかもわかりません。

しかし、そのためにも、この制度は平成27年度で終結していきたくということですが、私は、今後、400基という目標基数をまだまだ上げるべきだというふうに思うのですが、その点について御答弁をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

いま再質問がありましたいわゆる下水道供用以外の地域全体のお話を世帯数で申されました。私どもとしては、先ほど市長が答弁いたしましたように、平成24年に該当する地域の皆さんの要望をいただいて循環型社会形成推進地域計画をつくりましたが、そこで把握した数字とそれまでの実績に51基をプラスして400基とし、これは3年間延長しておおむね進めてきております。ただ、24年をピークにここ数年は申請が若干落ちています。この要因としては、先ほど答弁もいたしましたように、経済状況が一番であると思います。そして、あくまで住宅なので個人の資産ということで個々の抱える状況もあるかと思っております。そうした中で、私どもは、二つの根拠法令に基づきまして、水質、それから豊かな環境を次世代に引き継いでいくために、下水道普及とあわせて合併処理も大事だという認識がございまして、現在、まずは27年度の400基という目標を達成していきたくというふうに考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） いま、消費増税も重なって、こういう件数はやはり減っているという御答弁をいただきました。近年、20件の予定件数をして13件ということで、本当に極めて少ない件数なのかなという気がしております。

ただ、いま、アンケート調査もしましたということですが、これは決算委員会のときにもお話しさせていただいたのですが、合併処理浄化槽というものをまだまだ理解されていない方はやはり結構おられるのです。ですから、その点に対して、私は平成27年度で終結するというのは非常に残念に思っていて、まだまだ続けるべきだと思っているのです。まだわかっておられない方がいるので、皆さん方に合併処理消化槽のことについて、まだまだ周知活動というのが必要なのかなという気がします。いまも市長の答弁の中にありましたが、富良野はきれいなまちをつくっていくのだというときに、このことについてはまだまだ周知活動を続けて今後につ

ないでいくことが必要かと思いますが、その点はどうですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

現実的に、合併処理浄化槽の問題につきましては、一つは、みずから自宅に浄化槽を設置して環境整備をするというのが基本であります。行政といたしましても、先ほど答弁させていただきまされたけれども、それぞれ整備計画というのをつくっているわけです。総合計画と同じです。アンケート調査をやって、その状況から整備計画をつくったわけではありますが、その後の状況も追加してやっている中において、20件を予定していた件数がここ3年ぐらいいは十二、三件という状況なのです。この普及をさらに進めていくことになれば、行政でお知らせをするだけではなく、これを設置する個々の物の考え方と経済的な状況をあわせて考えなければなかなか御質問の趣旨に沿う状況には至らないというふうにも考えております。

そういう状況を考えますと、この3年間に、結婚をするために浄化槽を設置する、お嫁に来る方が一番に希望するのは水洗化のトイレでなければならないということで、議会にもお諮りをいたしまして補正予算でやった時期もございます。ですから、要望がきちんとそういう状況に至れば、御質問にあったとおり、市としてもその対応は考えていかなければならない、このように考えております。計画に沿った中で実施するというので、状況的には補助事業をやっているかなければならないわけですから、これは、公平さを欠くという状況で何でも全額を市が補填するという状況には至りませんので、その点はひとつ御理解を賜りたい、このように思えます。

議長（北猛俊君） 15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） いま、何でも市が補助してとありました、私もそれは理解をするところであります。ただ、私は先ほど2回目の質問の中で最初に言いましたが、まだ合併処理浄化槽を理解されていない方が結構おられるのですよ。それは、本人の責任と言ったらそうなのかもしれません。富良野市のほうでも、広報ふらので周知をしております。しかし、このことについてはまだまだ周知活動に対して力を入れるべきでないのかなというふうには私は思いますが、その点についてお答えいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私も答弁させていただきまされたけれども、アン

ケート調査でそれぞれ該当地区に広報なりその他の方法で周知徹底をしているわけですよ。ですから、それに該当する地域においては、一切知らなかった、見ていないということにはならない、私はこのように思えます。今後につきましても、いま御意見ございましたこともさらに踏まえて、周知の徹底を図る必要があるというのであれば、それらについては広報をしてまいりたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） それでは、教育行政に行きたいと思えます。

先ほど24団体が体育協会に登録されておりますね。このことについては、やはり全道・全国大会に行けるように、教育委員会としてもそれはしっかり推進をしていただきたい、このように思えます。

その中で、いま教育長から、指導者の養成とか、スポーツの研修について、いままでもしている、今後もしていくというような御答弁をいただいたのですが、その検証結果ではどんな形が出てきているか、教育長はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

指導者あるいは指導者の養成講習会、研修会の検証ということかと思えます。

この部分につきましては、まず、富良野市からふらの市体育協会のほうに年間の運営補助金というものも支払っております。体育協会といたしましては、それをもとに、毎年3件から4件の件数でございますが、各競技団体と協議をされて、競技団体が指導者の養成講習会あるいは研修会等を行ってきているところでございます。

この結果の検証ということでございますけれども、当然、先ほどの答弁の中にもございましたように、子供たち、少年団の活動に当たっては、指導者が子供たちを指導するときに、メンタルを含めてどういう指導したらいいのか、あるいは、技術的な指導もそうでございますが、私どもはそれらについて良好な結果が得られていると判断しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） 良好な環境の中で運営をされているということですね。

そこで、富良野市においては、今後、市制施行50年という時期を迎えられるのかなと思えます。そういう中において、富良野は、ワールドカップをやったまちでもあり、全国的にも有名な素晴らしいスキー場も持っています。そして、野球場においても、ことし1年間かかって

丁寧に芝生を整備するという改装もしっかりされており
ます。そういうことで、先ほど教育長からもいただいた
のですが、自分としては、プロスキーヤーとかプロの野
球のチームというものを強力に誘致することによって、
青少年の皆さん方のスポーツに対する関心がまだまだ深
まるのだと思うのです。やはり、そのことによって全国
に行けたり世界に行けたりするので、市制施行50年のと
きに何をやるかということは別問題として、やはり、ま
だまだ力を入れてそういう誘致活動をされてはいかがで
しょうかというふうに思うのですが、もう一度、その点
をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 岡野議員の質問
にお答えいたします。

富良野市においてプロスポーツ等の誘致ということで
ございます。

先ほど岡野議員からも、スポーツは夢と希望を与える
というお話がありました。私も、確かにそのとおりだと思
います。いま、再質問の中でございましたけれども、富
良野市でプロスポーツを誘致できる競技というのは、や
はり、野球、スキー関係の2種目かなというふうに考
えてございます。いままでもワールドカップスキーを招
致しておりましたし、山部の市民野球場の最初のこけら
落としにはイースタンリーグも招致しております。今後
も、プロスポーツの誘致に関しては、子供たちの夢をそ
ぐことなく、前向きな形で検討をしていきたいと考
えているところでございます。あわせて、大会を誘致す
るのみでなくて、富良野市の子供たちあるいは一般の市民
に対して、技術指導を含めて、来た選手による指導をお
願いしたいなというふうに考えているところでござい
ます。よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） 15番岡野孝則君。

15番（岡野孝則君） この誘致については、やはり最
大の力を発揮していただければというふうに私は思
います。

その中で、いま、富良野市の青少年の皆さん方は、い
ろいろな形でスポーツセンターとか陸上競技場を使われ
ていますが、老朽化の中で、特にスポーツセンターもそ
うなのですが、先ほどの1回目のときに申し上げました
ように、陸上競技場は第4種ということで結果を出しづ
らいのです。よって、富良野でなく、他自治体のグラ
ウンドを使って練習をされているという話も私は結構聞
いております。

ですから、やはり、子供たちの育成ということをお
考えたときに、陸上競技場であるとかテニスコートのオ
ムニ化といった整備については、一刻も早く、待たな
さだと思うのですが、もう一度、その点について教育長から

お願いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 岡野議員の再質
問にお答えいたします。

陸上競技場あるいはテニスコートの今後の改修でござ
いますが、私どもも、この改修に向けては過去からい
ろいろ計画をしてきているところでございます。しかし、
いかんせん、例えば陸上競技場を全天候に改修をする
となると数億円のお金がかかるという試算もござい
ます。今後の富良野市の財政状況に鑑みながら、体育協
会からの要望書がまとまって出されるということもあり
ますので、先ほども御答弁しておりますように、要望書
の中身を十分検討しながら今後の方針等を立てていき
たいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終
了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

7番今利一君。

7番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

まず最初に、私の基本的な考え方を述べた後に質問
に入ってまいりたいというふうに思います。

定常型社会とは、一言で言えば、人口と経済の成長が
限界に達した社会のことであり、その事実を受け入れ、
あえて生産の膨張をこれ以上は求めようとはしない社
会であります。

戦後の日本社会は、企業、行政、経済、教育、人々の
意識や価値観まで、あらゆる面において経済や人口の規
模を拡大ないし成長を前提にして編成され、また、そう
した目標に向けて国民全体が一直線に邁進してまいり
ました。いまだに、こうした経済活動を中心に行動をと
られております。アベノミクスがそうであり、TPPが
そうであります。しかし、本当に経済成長一直線であ
ってよいのだろうかと思うところであります。

日本は、多くの面において、いま、閉塞状況にある
と私は思っております。主な要因として考えられるのが、
多くの国民が、成長ということを絶対的な目標にして
いなくても、十分な豊かさが実現されつつある社会にな
っていると考えております。

閉塞状況の二つ目の要因として、日本の高齢化社会
と少子化の進行であります。

日本の人口が2006年をピークに減少に転じている
というところであります。世界の人口も、いまは増加の傾向に

あるにせよ、日本のような人口の推移をたどると見ている学者が多いようです。問題なのは、この少子高齢化社会は世界に先駆けているということで、先が見えずにどう選択してよいのかわからない状況にあると思います。また、その問題が田舎に来れば来るほど重くのしかかっている状況にあります。

三つ目は、環境問題との関係があります。

資源や自然環境の有限さが自覚され始め、人類の社会は、対応に追われつつも、これまでと同じ価値観を基軸に富の増大へと突き進んでおります。しかし、いま、ここに来て地球温暖化による世界各地で起こる自然環境の中での環境破壊、そして、人為的な環境破壊、資源の枯渇化が取り沙汰され、経済の活動それ自体の持続性ということを考えても、経済の規模を定常化するという考え方が重要であると私は考えております。

そもそも、なぜ経済成長が必要なのだろうか。それは、端的に言えば、失業問題であり、これまでとられてきている対策が公共事業による景気を刺激し、失業を解消するといった方法だからであります。こうした方法で失業を解消したとしても、労働生産性が高くなると、また新たな公共事業による景気回復を目指す方策が必要になり、そうしたいわば経済成長と労働生産性の無限のサイクルといった繰り返しを永遠に続けるというのがこれまでの基本的な発想であったように思います。

私たちの社会は、経済成長と労働生産性の無限のサイクルは、もはや現実と乖離したものになっているのであります。豊かな飽食化した時代、需要が飽和しない成熟化する時代にあっては、公共業による景気回復だけではもはや機能しなくなっていると私は考えております。

こうした時代背景から、新たな豊かさ、閉塞感の打破を図るためには、地球環境問題を前提にし、自然エネルギーの活用、再生エネルギーの創設、有機農業といった地球に負荷をかけずにいかに生活するか、生産するかをテーマに活動することこそが大切になってくるのであります。これが、いま、飽食と言われ、成熟化した社会、閉塞、休憩打破のキーワードになってくると考えているところであります。

その中において、今回、私は、自然に対する負荷を極力少ないものを目指すことをテーマとして、有機農業の推進についてお伺いしたいと思っております。

有機農業推進法が制定されたのが平成18年12月であります。有機農業の推進に関する基本的な方向は、次のようなことが書かれております。有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物の多様性の保全に資するものであり、また、消費者の食料に関する需要が高度化し、かつ多様化する中、安全かつ良質な農産物に

対する消費者の需要に対応した農産物の供給に資するものであります。一方、消費者や実需者の多くは、有機農業により生産される農産物を安全・安心、健康によいとのイメージによって選択しており、農業の自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷を大幅に軽減するものであり、生物多様性の保全に資する有機農業についての消費者や実需者の理解は、まだ十分とは言えない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、有機農業について、その推進に関する基本理念を明らかにするとともに、国及び地方公共団体が農業者、その他関係者及び消費者の協力を得て、生産、流通、販売及び消費の各側面から有機農業の推進に関する施策を総合的に講ずることとされ、今後は、基本方針に基づき、国及び地方公共団体は、透明性、公平性の確保に留意しつつ、農業者、その他の関係者の協力を得て有機農業の推進に取り組むものとするのであります。しかし、その動きは非常に鈍い状況にあります。

今後の有機農業推進とその方策についてお伺いしたいと思います。

次に、環境保全型農業直接支払制度についてお伺いいたします。

環境保全型農業直接支払制度を実施して4年になりますが、その成果はどうであったのか。この制度は、必ずしも有機農業の推進だけに与えられた制度ではありませんが、しかし、さきにも述べたように、環境にできるだけ負荷をかけずに農業を行っていく、そうした農業を少しでも前に進めるためのものと理解しております。

市長の見解をお伺いするものであります。

また、こうした有機農産物をベースにした農産物加工、6次化を図るべきと考えております。これらは、新たな就労場所の確保を通じて地域生活者の活力をつくり出す役割を担うこととなる一方で、農産加工の新たな消費拡大につながると考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、人口減少対策についてお伺いいたします。

市長は、今回、15回にわたり各地で懇談会を開催いたしました。地域懇談会では、人口減少にどのような意見が出されたのか、市では人口減少対策に向けて今後どのような取り組みを行っていくとしているのか、お伺いいたします。

特に、人口減少が著しい農村部ではどのような取り組みをしていくのか。

次に、地域活性化について、女性が活躍できる場所づくりについてお伺いいたします。

特に農村部においては、女性は、担い手である後継者を育てるといった使命を経営者以上に持っていると考えております。人口減少対策として、地域活性化の一つの手段としても言われているのが女性の活躍であります。

いつもなおざりにされているのも事実であります。

そこで、市長にお伺いします。

人口減少対策として女性が活躍できる場所の基本的な考えをお伺いいたします。

また、女性農業者が活躍できる取り組みについてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

女性が活躍する課を創設すべきと考えておりますが、その考えについてもお伺いいたします。

最後に、私は、独居・孤立化対策についてお伺いいたします。

近年、年をとって農業ができなくなり、中心部である富良野に移り住む傾向にあります。こうした人たちが健康であったり、自由に車を運転し、歩くことができるときは何も感じていなかったことが、車を運転することができなくなったり、あるいは健康を損なってから独居化、孤立化する傾向にあります。こうした人たちは、その町内会にもなじみず、町内会に友人あるいは知り合いも少なく、ひとりで生活する傾向にあるわけであります。こうした人たちは、町内会の行事、催し物に参加しない傾向にあります。そういった人たちのために、生まれ育った地域、長く暮らしたところでの行事に参加できるようにシステムづくりが必要と考えておりますが、市長の見解をお伺いし、第1回目の質問を終えたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

1件目の農業行政についての有機農業推進法に伴う市の対応と今後の有機農業推進についてであります。

有機農業の推進に関する法律は、先ほどの御質問にありましたとおり、我が国の有機農業の確立と発展を目的として、平成18年12月に公布、施行されたものであります。同法には、農業者が有機農業に容易に取り組めるようにすること、消費者が容易に有機農産物を入手できるようにすること、消費者理解を深めるため、有機農業者、その他の関係者と消費者との連携の促進を図りながら推進をすること、農業者、その他関係者の自主性を尊重しつつ推進することの四つを基本理念として、その実現に向けて国と地方公共団体が有機農業を総合的に推進しようとするものというふうに理解をいたしているところであります。

地方公共団体の責務につきましては、同法第4条で、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定して実施すること、消費者理解を深めつつ有機農業を推進することが規定をされております。この規定を受けまして、北海道では、平成20年3月に北海道有機農業推進計画を策定、平成25年3月には第2期計画を策定し、有機農業の拡大、技術の開発、普及、販路拡大、理解促進に取り組

んでいるところであり、本市におきましては、北海道が推進計画に基づいて実施する研修会や商談会などについて情報提供に努めてきたところであります。さらに、平成23年度に創設されました環境保全型農業直接支払制度において有機農業の取り組みが支援の対象とされ、本市におきましても、有機農業を含む環境保全型農業の取り組みについて支援をしているところであります。

このような取り組みを進める中、新規参入者を含め、新たな有機農業への取り組みが、若干ではありますが、拡大をしてきているところであります。平成23年度に国が実施した全国のスーパーマーケット等を対象としたアンケート調査では、調査時の五、六年前に比べて有機農産物の取扱量がふえる傾向が示されていることから、マーケットが拡大をしていると考えております。

しかし、有機農業への取り組みについては、生産技術体系の確立が一部品目に限られ、かつ、活用できる省力化技術も十分に開発されていない状況にあると考えております。また、有機農産物の単価は一般に慣行栽培によるものより高い傾向にありますので、収量が慣行栽培程度に確保できる状況であれば、販売額は慣行以上に確保でき、人件費を十分に確保できるものと考えますが、現状では厳しい状況であると考えております。

有機農産物を原料とした6次産業化につきましては、既に市内の有機農業者において取り組まれているところでありますが、これまで以上に付加価値をつける取り組みが必要であると考えております。市では、これまで信頼される産地づくり支援事業において、食品加工や6次産業化セミナーなどを開催してきており、有機農業者についてもこれらの事業を通じた支援を継続してまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、2件目の人口減少対策についての1点目、地域懇談会における各地域の考え方とその対応についての御質問であります。

9月から11月まで、市内15会場で開催いたしました市長と語ろう地域懇談会には、延べ385人に参加をいただき、市民の皆様からは、今回のテーマであった人口減少対策について、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境をつくるための取り組みと、地方から大都市への人の流れを変えるための取り組みの二つの論点について多様な御意見、御提言をいただいたところであります。主な意見といたしましては、少子化対策として、男女が出会える機会づくりや子育て支援の充実、民間事業者への社員の育児休暇取得の意識づけや子供が屋内で遊べる場所の提供などの意見が出されました。また、人口の転出を抑止し、転入を促進する取り組みとしては、農地法による特区制度の導入や、農業の生産法人化、農村部の光ファイバーの整備によるIT関連事業の誘致や、農産品の付加価値を高める6次産業化、健康観光、環境をキーワード

とした交流人口の拡大やアウトドア関連事業の促進、地域内のコミュニティーの活性化やコンパクトシティの形成に向けた取り組み等の意見が出されたところであります。

市では、これら地域懇談会における意見を踏まえながら、さらに、今後、市役所内部におきまして、女性の視点で人口減少問題を考える庁内女性職員ワーキングチームと、若者の視点で人口減少問題を考える庁内中堅若手職員ワーキングチームの二つの組織を立ち上げて調査検討を進めてまいります。また、11月21日に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、地方への新しい人の流れをつくる、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる等の具体的な施策に向けて、現状や将来のデータを分析し、ターゲットを絞り込みながら、目標設定や基本方針を具現化する手法、手順について調査研究を行い、さらに、有識者による懇談会や各団体との意見交換を行い、多様な意見、提言をお聞きしながら、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年10月策定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の女性が活躍できる場所についてであります。

人口減少が進み、少子高齢化で生産年齢人口の減少が懸念される中で、新たな成長分野を支えていく人材を確保していくためにも、女性は最大の潜在力であり、女性が能力を発揮し、活躍する社会をつくっていくことが望まれております。市では、今月、庁内女性ワーキングチームを設置し、女性の視点から三つの論点として、働き、住みやすいまちとは、子供を産み育てやすい環境とは、女性が活躍する社会とはについて検討を進めることとしており、その議論は市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に反映していく考えであります。

次に、女性農業者の活躍できる取り組みについてであります。

農業におきましても女性は重要な役割を担っており、女性ならではの知恵と感性を生かした活動の展開、発信を行い、女性農業経営者が経営力を高め、農業、農村を変革する担い手として積極的に支援する取り組みが求められております。また、地域農作物を活用した特産加工品づくりや直売場での販売など女性の起業への取り組みも見られることから、こうした事業経営の高度化、安定化に向けた支援も重要であると認識をいたしているところであります。女性農業者が抱える生活上の問題としては、30歳から40歳代は農業と育児、家事との両立があり、50歳代は農業と介護の両立が挙げられることから、農業における労働力の確保を図り、女性農業者が活躍できる環境を整備する必要があると考えております。

また、市役所内部における新たに女性が活躍する課の

創設につきましては、現在、総務部市民環境課で進めております男女共同参画の取り組みの中で、男性も女性も意欲に応じてさまざまな分野で活躍するための施策を進めていく考えであります。

次に、3件目のコミュニティーのあり方についての独居・孤立化対策についてであります。

高齢者が事情により住みなれた農村地域などから市街地に移り住んだときに、家族と離れて独居となり、中には、移り住んだ地域とのつながりの薄さから孤立化することが懸念をされるところであります。各自治会におきましては、開催する各種行事等への参加を積極的に呼びかけ、取り組まれており、特に高齢者に関して地域の老人クラブ活動や敬老会、またサロンなどの活動など多様な参加の機会があり、孤立化しないためにはそのような活動や事業に高齢者みずから積極的に参加し、地域に溶け込んでいただくことが基本である、このように考えているところであります。

また、住みなれた地域では顔なじみも多く、そこでの行事や活動への参加は孤立化を防ぐ上でも効果があり、敬老会においても、前の地域で参加することに関して、市の助成の上でも特に制限は設けておりません。地域における理解のもと、御本人を招待していただければよいものと考えているところであります。

独居や孤立化した高齢者に対しては、地域の方や民生委員などからも行事や事業への参加の呼びかけ等を行っておりますが、参加を強要することはできず、本人の意思や判断によるものであることから、本人が打ち解け、地域の呼びかけに理解を示し、参加する意思を持っていることがなければ参加してもらえないものと考えております。このため、孤立化を防ぐには、地域において地道に地域活動への参加を促す声かけを御本人に継続的に行い、理解をしてもらうことが必要である、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番今利一君。

7番（今利一君） まず最初に、有機農業推進についてお伺いしたいというふうに思います。

ただいまの市長の答弁がありましたように、道からもいろいろな行事に参加するようにと、ある意味ではそちらの行事に参加するような形で、地方公共団体、富良野市としては積極的にやっていないというふうに理解しているのかどうか。その辺の部分に関して、もう一度詳しく説明願いたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 途中ですけれども、ここで10分間休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時28分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の今利一君の質問に御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

有機農業に関して、市の取り組みはどんなものなのかということでございます。

先ほど、市長から、総括的に道の計画のもとにやっていますというお話を答弁させていただきました。有機農業の推進に関する法律のもとに、有機農業の推進に関する基本的な方針、いわゆる基本方針というものが定められておまして、これは平成19年4月に策定され、おおむね5年間というものでございます。その主要施策ということで、有機農業者等への支援という中に、エコファーマーの認定による支援、それから、農地・水・環境保全向上対策による支援ということがこの法律の基本方針として位置づけられております。市としていたしましては、こうした取り組みを進めておまして、エコファーマーにつきましては、2005年に96戸だったものが2014年には125戸と増加しておりますし、農地・水・環境保全向上対策につきましては、御承知のように市内6地区の保全会という活動組織によって活動されております。

さらにまた、平成26年度から新たに次の基本方針が策定をされております。こちらにおきましては、有機農業者の支援ということで、環境保全型農業直接支払事業がございますが、有機農業の中で支援をするという国の大きな考え方がございまして、市といたしましてもこちらに基づきまして取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） そこで、僕が思っているのは、既存でやられている有機農業者に関してはいろいろな手法でどんどんやっておられて、そういう部分では地方公共団体の皆さんの力もかりなくてもやれるところがあります。しかし、問題は、新規就農者で入ってきた人たちが有機農業をやりたいというときに、富良野市としては、それを断るかのような、いわゆる門前払いをするような格好になっているのではないのかというふうに思っていて、私は、そういうことではいけないなというふうに一つは思っております。

有機農業推進法の中で、第3条第2項というのか、新たに有機農法を行おうとする者への支援体制ということで1項書かれております。国及び地方公共団体は、関係者、団体と連携して、協力して、有機農業を行おうとす

る新規就農者が円滑に就農できるように支援に努めることだというふうに書いてあるのですけれども、このことに関してはどのような対応をされておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

いまの御質問の中に、市が門前払いをしているという御発言がございましたけれども、私としては非常に遺憾でございます。先ほど市長が答弁をさせていただきましたけれども、有機農業につきましては、新規参加者を含め、若干ではありますが、新たな有機農業の取り組みが拡大しているというふうに答弁をさせていただきました。新規参加者について、門前払いをしていることはございません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） それでは、これから新規就農者が有機農業を推進してやっていきたい、幾らかでも有機農業をやりたいのだということに関しては、積極的に受け入れていくというふうに理解してもよろしいのですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

現在、農外からの新規参加者の受け入れということで、今年12月1日から農業担い手育成センターを開設いたしました。その中で新規参加者を育成していくという基本的な考え方でございます。有機農業については、全てをシャットアウトするとか、有機農業だけがいいというようなことではなくて、それも選択肢の一つということでございますので、それをいろいろな形で研修を進めていきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

7番今利一君。

7番（今利一君） それでは、環境保全型農業直接支払制度についてお伺いしたいというふうに思います。

この制度については、先ほども御説明申し上げましたけれども、平成23年度、24年度、25年度、26年度と4年間支払いをされております。当時は、100万円近くが一般財源の中から出ていて、その後、24年度に上がって、また下がったというふうな状況であります。私が思うことは、具体的にこういうふうな格好で富良野市も支援していますが、そういうふうな支援の仕方をやっておられるということについて、どんどん積極的にやってくれと、ただ単に市費を投資するのではなくて、その中でこういう成果があるということを引きちゃんと説明すべきというふ

うに思っております。

そういったことに関しての努力をやっておられるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

有機農業を含んだ環境保全型農業直接支払制度については、制度の内容、それから申し込み方法等も含めて、全戸にファクスをいたしておりますし、ホームページにも掲載しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

7番今利一君。

7番（今利一君） それでは、農業で女性が活躍できるということで先ほど御質問を申し上げました。

農村部の女性の地位というのは、いまの段階では、過去と違ってどんどん上がってきているというふうに思っております。先ほど市長がおっしゃいましたように、やはり、潜在能力というのは非常に高いものがあるのだらうというふうに思っております。ぜひ、その力をかしていただきたいというか、使って行って農業の一步前進につなげていければというふうに私も考えているところであります。しかしながら、まだまだその地位というか、現実に何をどうやっておられるのか、各農村で現実にとっておられることを把握できていないように思うのです。

その点に関しては把握する必要があるというふうに思いますが、いかが考えておられるのか、御質問を申し上げます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

女性が農業で活躍する必要があるということについては、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、まさしくそのとおりだと思っております。その中で、では、具体的に何というようなこともございますが、私としては、基本的には家族経営協定ということで、家族内での情報の共有ということがまず必要ではないかなというふうに思っております。いろいろな取り組みをするに当たっても、家族の理解を得られなければ外に出られないという現状があるとすれば、やはり、そのもとを考える必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） いまの質問は、埋もれたものを発掘するような、そういうことをやっていってもらえないかというふうなことなのですが、その辺はいかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

埋もれた人材がいらっしゃれば、ぜひ、その人たちにも活躍してもらいたいというふうに私たちも思っておりますので、情報がございましたらぜひお知らせいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問いたします。

1件目は、農村観光環境都市形成に伴う事業実施財源の確保についてお伺いいたします。

第5次富良野市総合計画の前期基本計画に、（仮称）環境・観光税が盛り込まれておりますが、その件について、第3回定例会における岡本議員の質問に答弁されております。この税を導入する目的は、富良野らしい景観の保全や観光施設の整備に向けた財源を確保することであり、先進地である東京都などの事例調査を行い、情報収集に努めてきました。しかし、景気の低迷、消費税の増税、電気料金の再値上げ、宿泊料金の低価格化や他の観光地との価格競争の激化などの社会情勢を踏まえて、導入は総合計画前期基本計画ではなく、後期5カ年の中に考慮する考えであるとの見解です。

総合計画後期5カ年は、平成28年より始まります。平成29年4月には、消費税10%への増税が予定されております。前期において、（仮称）環境・観光税がなぜ施行できなかったのか、今後、先ほど述べた景気の低迷などの課題がクリアとなり、施行できる環境になるまでにはまだまだ時間が必要と考えます。目的を持った事業をするための税ですから、導入が遅くなるということは、計画する各種事業の執行ができない、おくれるということにつながります。

そこで、富良野らしい景観の保全や観光施設の整備に必要な事業実施財源の確保という目的達成のためには、（仮称）環境・観光税とは別に早期財源確保の方策を検討してはどうかと考えます。指定寄附や株主制度などは、他自治体で取り組んでいる地域の応援団づくりにもなり、多くの人たちから賛同を得る方法であると思っておりますが、見解をお伺いいたします。

2件目は、富良野市観光経済調査報告書について、評

価及び課題と対策をお伺いいたします。

平成25年度富良野市観光経済調査報告書は、夏と冬に観光客を対象とした観光消費実態調査を行っております。また、市内の観光事業者を対象とした実態調査も行っております。同様の調査は、過去2回、平成12年度、平成18年度にも実施しております。調査結果の資料データから経年変化などが読み取れ、現状から経済波及効果、動向の把握、評価や課題などが抽出されており、大変重要な調査であると思っております。

そこで、今回の調査で明らかとなり、今後取り組む必要のある課題について、その方向性と対策について、4点お伺いいたします。

1点目は、今回の調査では、観光客を道内、道外、海外の三者に分けてアンケートをとっております。これらが共有する課題として、観光地としてのバリアフリー対応、インターネット環境整備、外国語の案内表示の整備、交通網の整備、自動車運転、サイクリング愛好者のニーズ対応について、方向性、対応をお伺いいたします。

2点目は、今回の調査により、より明らかになったこととして、下期、冬季の入り込み人員の減少が際立っていることです。前回の平成18年から今回の平成25年を比較すると、通年で16%、人員入り込みで約33万8,000人の減少となっております。その大半は、下期、冬季の減少が要因です。このような傾向が続いておりますので、冬季観光客入り込み拡大のための早急な対応策と、通年型観光地を目指した長期滞在への取り組みが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目は、今回の調査において、観光経済効果に対する就業者数は3,409人、そのうち市内常駐就業者数は2,837人となっております。平成18年調査時と比較すると、総数では178人増加、そのうち常駐就業者が164人増となっております。また、市内常駐の観光関連就業者数2,837人は、平成22年度の市内就業者数1万2,283人に対して23.1%であり、これは、市内の就業者の約4人に1人は観光関連の就業者ということをお伺いいたします。

このように、観光による経済効果は広く波及しております。この実態や観光産業全体の重要性について、市民生活にかかわっていることなども含め、もっと市民に知らせる必要があると思っておりますが、考えをお伺いいたします。

4点目は、経済波及効果を高めるためには、近郊市町村の特色を生かし、観光客が満足し、また訪れたいエリアとなるような連携が重要と思っております。広域観光として、近郊市町村との連携、方向性と対策についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成に向けた事業推進の事業実施財源の確保についてであります。

（仮称）環境・観光税は、富良野らしい景観の保全や観光施設の整備に向けた財源を確保することを目的としており、東京都が行っている宿泊客1泊につき100円程度を宿泊料金に加算して徴収する宿泊税を参考に情報を収集してきたところであります。しかし、現状といたしましては、景気の低迷や消費税の増税、電気料金の値上げ、宿泊料金の低価格化や他の観光地との価格競争が激化していることなど、導入につきましては、社会情勢も踏まえながら検討することとしております。

他の自治体の取り組みといたしましては、寄附者の意向や選択などによる特定寄附や、株主制度などを活用した財源確保、また、不動産の所有者が負担金を集めて地域活性化を行うなどの事例があると認識をしているところであります。市といたしましては、引き続き（仮称）環境・観光税などの検討を進めるとともに、観光の推進を目的とした特定財源の手法の研究も行い、また、国や道などの関係機関、関係団体の補助金の活用も含め、さまざまな角度から財源の確保に向けた検討をまいります。

次に、2件目の富良野市観光経済調査報告についての評価及び課題と対策についてであります。

富良野市観光経済調査は、観光による経済波及効果を測定するとともに、その結果により、今後の観光振興の方向性を示すものとして実施しております。調査の結果におきましては、観光客入り込み数は、調査年度の前の5カ年の平均値としており、平成18年度が223万3,000人、平成25年度は182万5,000人で、約40万人の減であります。うち冬季観光が約30万人の減となっております。また、観光総消費額では、平成18年度が約280億円、平成25年度は約240億円で、約40億円の減と推計されており、観光客の入り込みの減少や消費単価の減少が域内の総消費額に大きな影響を与える結果となっているところであります。一方で、観光経済効果に関連する就業者数などは、御質問にありましたとおり増加傾向にあり、観光は地域経済や雇用に大きな影響を与えていると認識をしております。

1点目の観光地としての環境整備のバリアフリーへの対応であります。

市道は、交通バリアフリー特定事業計画に基づき、順次、取り組みを進めているところであります。また、建築物につきましては、それぞれの施設管理者の取り組みになりますが、老朽化が進んでいる施設もあり、対応が十分に行き届いていない状況もあると認識をしております。今後、高齢者、障がい者を含め、広く誘客をするためには施設整備も必要であることから、市の中小企業振

興事業の総合補助金の活用や融資制度などの啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

インターネットの環境整備につきましては、富良野市観光振興計画の後期5カ年の重点項目となっており、現在、ふらの観光協会と富良野商工会議所、NTT東日本が連携して、富良野スマートタウン協議会を設置し、Wi-Fiスポットの拡大に取り組んでいるところであります。

また、国では、訪日外国人観光客へのIT活用による災害情報の一部提供をこし10月より開始しており、観光客が安心してひとり歩きできる環境整備に向けて、今後も関係機関などと連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、外国語案内表示の整備につきましては、国の実証実験事業などを活用し、主な観光施設を中心に多言語の看板を21カ所に整備してきたところでありますが、現状としましては、まだ十分に行き届いていない状況もございます。今後、外国人を含めた観光客を効率よく誘導するための指針としてサイン計画の策定を検討しておりますので、計画を基本に整備を図ってまいりたいと考えているところであります。

交通網の整備につきましては、既存の交通機関と連携するとともに、富良野地域の課題であります域内交通に関しては、ふらの観光協会等との関係団体と連携する中で整備に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、自転車運転者やサイクリング愛好者のニーズ対応につきましては、富良野地域の魅力を感じることができるルート設定や、効果的に誘導できる案内表示の検討について、富良野美瑛広域観光推進協議会を中心に対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、冬季観光客入り込み拡大などの通年型観光や、長期滞在の推進に向けた方向性と対策についてであります。

今回の調査において、冬季の観光入り込みの減少が地域経済に大きな影響を与えた結果となっております。主な原因は、全国的なスキー人口の減少に伴うものであり、日本生産性本部のレジャー白書によりますと、ピークでありました平成5年度の1,767万人が平成25年度には770万人、56%減になっております。その対策として、小学生以下の宿泊費無料、スキー学校やスキーホストの外国語による外国人への対応、ファミリー向けの託児所サービス、まちなかへのシャトルバスの運行などにより、平成24年度と平成25年度の国内スキー人口減少率3.3%に対し、富良野市においては、12月から3月の入り込み数がプラス18%、3万3,000人の増となっているところであります。

今後の取り組みといたしましては、季節変動の少ない

通年型観光に向け、富良野の特色を生かした各種イベントとあわせて、春はアウトドア、夏は花、秋は食と演劇、冬はスキーを基本に、雪を資源とした取り組みにより通年型観光を推進してまいりたいと考えております。さらに、長期滞在の推進に向けては、観光資源の連携による広域観光を積極的に取り組むとともに、満足度向上の取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、観光経済効果が他分野に広く波及している実態や観光産業の重要性の市民への周知についてであります。

この調査結果につきましては、今後、広報などを通じて市民、事業者への周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、経済波及効果を高めるための近郊市町村との連携における方向性と対策についてであります。

富良野美瑛広域観光推進協議会による広域での誘客を進めるとともに、魅力あるプログラムを提供し、満足の向上を図りながら、日本の顔となるブランド観光地域の認定を目指して取り組みを進めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） 再質問させていただきます。

1件目ですが、今後いろいろ幅広く研究して早く目的達成に向けてやりたい、こういうお考えだというふうに私は理解いたしました。

そこで、海外のお客様は、昨年、富良野も同じですけども、全国的には1,036万人来ています。こしは1,300万人になるだろうと言われております。いま、国も特に海外のお客様を積極的にふやそうという政策も打っており、2020年、これはオリンピックの年ですが、この年には海外のお客様を2,000万人にしようということで動いておりますので、海外のお客様を受け入れるに当たって、仮称ですが、新しい環境・観光税、あるいはそれにかわるものが必要になって、いろいろな事業を早く進めていくことが必要だ、こんなふう感じております。

そこで、お尋ねしたいのは、目安として後期の中で達成する、おおむねやっていくということですが、時期はいつかということはいまの段階では言えないかもしれませんが、なるべく早くやっていただきたいというのが私からのお願いなので、行政側ではどんなタイムスケジュールで考えているか、もし案があれば答弁をお願いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

(仮称)環境・観光税などの導入のタイムスケジュールということで、現段階でいつごろと検討されているのかという質問かと思います。

このことにつきましては、先ほど市長が答弁申し上げましたように、いまは社会情勢が大変揺れ動いている状況もございますので、その状況を勘案しながら進めていかなければならないというふうに考えてございます。ですから、現段階で何年度ということはまだ持ってございません。

ちなみに、10%の消費税導入が2017年4月となっております。3年後の平成29年となりますが、その辺の動向や情勢についても、いま、国のいろいろな動きがございます。財源化に向けては、この環境・観光税もございましょうが、先ほど黒岩議員から質問がございましたように特定財源というお話もございまして、それらも含めて総合的に勘案してまいりたいというふうに思っております。

議長(北猛俊君) 4番黒岩岳雄君。

4番(黒岩岳雄君) では、2件目の質問に移らせていただきます。

2件目の1点目ですが、いま、私がデータから読み取った中で、観光地のバリアフリー対策について、特に調査書の中であらわれているのはJRの駅の問題なのです。当初、答弁していただいたのは受け入れ側の各施設のバリアフリーですが、JR駅にエスカレーターあるいはエレベーターの整備が必要だというのは国内外の旅行者から要望が出ております。特に大きな荷物を運ぶのに大変だというお話ですので、その辺についてはいかがでしょうか、どのような考えか、お願いします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長(山内孝夫君) 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

バリアフリーの中でも、駅の中の利便の向上ということで御質問かと思います。

この点につきましては、2年前に、一度、JRと協議をさせていただきました。その中で、議員が御質問の通り、いろいろなお客さんがおられまして、例えば自転車をそのまま持ってこられるお客さんもおられます。それから、長期滞在に向けてということで、大きなバッグを持ってこられる方もおありまして、階段の上りおりがお客様にとって十分な状況ではないということで御相談申し上げました。そのような中で、JRといたしましては、現在、財政状況も含めて非常に厳しい状況にあるというお話もございました。私どもとしては、JRに全部というお話ではなくて、おおむね4割ほど補助されるブランド化のための国の補助金制度もございまして、それを活用しながら何とかその方向に向けてということでお話を

申し上げてございます。

あわせて、JR北海道の社長が富良野に見えたときに市長を表敬訪問されましたが、そのときにも、さまざまなお客さんがJRを使って入ってこられて、先ほど言いましたように自転車もございまして、そのようなものも運送できるような仕組みづくりを含めてお願いできないかと、市長からも同様に御要請をされております。

そのようなことで、これにつきましては、重要な課題であると認識してございますので、今後も引き続き協議してまいりたいというふうに思っております。

議長(北猛俊君) 4番黒岩岳雄君。

4番(黒岩岳雄君) では、2件目の4点目です。

いま、この広域エリアの中でブランド観光圏が進んでいます。これができ上がれば素晴らしいエリアになるのではないかとこのように期待しておりますが、その対応といいますが、現在の進捗状況といいますが、どんな進み具合か、お尋ねいたしたいと思っております。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長(山内孝夫君) 現在、日本の経済振興策として、国外からのお客さんを含めて、経済の活性化を図る牽引役の一つとして観光事業を進めておりますが、ブランドという名前をつけて、いわゆるブランド観光圏ということで国が取り組みを進めております。国内で申し上げますと、南から言いますと、阿蘇、そして、佐世保は五島列島のほうになりまして、それから、四国の阿波、長野県の日本アルプスあたりで2カ所、さらに、関東、東北を飛びまして北海道が富良野・美瑛と、全体で6圏ございます。さらに、国では平成29年度のスタートを考えていて、それに向けてほかにも希望があればということで中身を精査しながら進めている状況にあります。その中の一つとして、採択になるかどうかは別にして、北海道としては二セコが手を挙げている状況にあります。

そういう中で、平成29年度のスタートに向けて、お客さんが来た場合にどのような案内体制があるのか、それから、受け入れ施設ではどのようなサービスを提供できるのか、品質管理はどうなっているのかなど、さまざまな要件がございまして、それらの要件をぜひともクリアしなければなりませんので、そのことを最大の目標に、いま現在、オール富良野・美瑛として関係団体が総力で取り組みを進めている状況でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明16日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、天日公子君、萩原弘之君、関野常勝君、本間敏行君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時08分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月15日

議 長 北 猛 俊

署名議員 黒 岩 岳 雄

署名議員 天 日 公 子